

かくして、爲家は、建治元年七十八才をもつて薨じたのであるが、尊卑分限公郷補任等には七十九歳とあり、康元元年出家五十九によつて加算すれば、七十九歳は、建治二年のころ、又源承消息に「祖父定家二十八まで随從亡親爲家ニ五十三歳訓説ヲ受ケ候」とあるによれば、建治二年のころ、その時は、爲相が十三才、爲守が十一才の時である。播磨細川庄の訴訟の問題が、ここに起つてきたのである。

阿佛尼のおこした細川庄の訴訟事件そのものについては、私は別に深い興味を起さない。この事件の正確なる判断は、史家の精密な研究に一任すればよい。たゞ私は、人間としての阿佛の一面うをかがふに足る二三の點について、少しく考へて見ようと思ふ。

訴訟事件の顛末は、各種の記録に見えてゐるが、その中、惺窩文集系譜略に載つたのをあげると

正元年中、以書卷付、播州細川庄於爲氏、爾後爲氏有不幸數事、爲家悔之、文永十年癸酉七月二十四日。十一年甲戌六月二十四日。以文卷兩通付爲相建治

元年乙亥五月一日爲家薨、葬嵯峨中院、爲相尙幼、故爲氏強奪細川庄、云云と見えてゐる。

この事件は、阿佛その人の性格論と結合して、史家の間に論争の種をまいたのである。即ち明治二十四年歴史地理第五卷第五號に於て、奚疑庵と稱する人が、「十六夜日記に見えたる細川庄の訴訟に就きて」といふ論文を發表せられ、阿佛尼は、爲家の繼室にはあらずして、妾にすぎず、かつ、爲相に遺領を付したのは、阿佛の誘惑があつたからであるとし、阿佛を嬖することのあまり、ここに至つたのであると論斷された。その所論の一節に、

文永十年ならびに十一年の兩讓狀をもつて、爲相に改め與へし理由に、稻有不孝悔返之とある不孝が存外考へものにて、爲氏が年少から、兎に角、此時正に五十一歳、人生の半を越してゐる事を見ても、單に口實にすぎぬと思ふ。否更に一步を進めて、吾人は年若く才秀でたる一佳人が、其身の行末を案じ、煩ひ、涙をもつて、老夫に啼々する狀

を想像せざるを得ないのである。實にこの不孝は、阿佛に對しての不孝で、阿佛の腕の凄さも思ひやらるるに同時に、之も世の所謂御家騒動に有勝ちなる紋切形の出来ごと斷定するものである。

と云はれたのであるが、この説に對して、堀秀氏は、國學院雜誌第十二卷第八號に於て、奚疑庵氏のあげられた理由では、阿佛が正室でないといふ理由にならぬことを小右記、中右記、玉葉、明月記、十六夜日記、爲家讓狀等の記録によつて例證をあげ、かつ阿佛の性格及び素行については、權中納言の君と親しかりし由や、乳母の文等の文を引き、阿佛尼は古烈女傳中の人物であると論斷し、遺領問題は、爲氏合意の上なりしを、爲家歿後、自己の寵榮を得るに及んで、つひに我ままの行爲に出でたものであると推定し、爲氏不孝の原因を、主として歌學説の相違に置かれたのである。

右二つの説は、いづれも、史料の考究が十分でなかつたため、獨斷に陥る所が少

くない。前者が阿佛をもつて、年若く才秀でたる一佳人云々といはれたのは、當を得ないことであり、後者が阿佛尼をもつて、古烈女傳中の人物であるとされたことも、また同様當を得た考へとはいへまいと思ふ。

さて、爲家歿後阿佛はいかなる生活をなしたかといふに、爲氏や源承等に對抗して、和歌の正統たらしめようと努力したらしい。亡き爲家を追慕したことは、十六夜日記にも見え、又、風雅集雜にも、前大納言爲家みまかりて後、百首の歌よみ侍りけるに」と歌二首がおさめられてゐる。又五七日の佛事をして、願文を書いたことは、玉葉集に見え、その本文は、扶桑拾葉集第十二に見えてゐる。

十六夜日記は、細川庄の問題について、鎌倉幕府の裁決を仰がんがために、東海道を下つた旅日記であつて、建治三年十月十六日、京を出で、二十九日鎌倉に着き、月影谷に宿つたこと、京よりの消息及び返り事等のことを書き、更に弘安元年のことに及んでゐる。そして卷末に附せられた長歌に、

子をおもふとて、よるの鶴、なくなくみやこ、出でしかど、身は數ならず、かまくらの世の、まりごとしげければ、きこえ上げてし、言の葉も、枝にこもりて、梅のはな、四、さの春に、なりにけり。

とあるのを見ると、弘安三年の長歌であるらしい。この點についての考證は、殘月抄に見えてゐる。即ち、

此日記のかかれし時代は、弘安三年にして關東に下られしは、建治三年十月なり。其證は、この日記のうちに、年くれて春にもなりてさありて、夏のほどはあやしきまで、音づれも絶て、おぼつかなきも一方ならず、都のかたは、志賀の浦波たち、山、三井寺のさわぎなどきこゆるも、いさおぼつかなし、さあるを見れば、帝王編年記に弘安元年五月十二日己時、日吉ノ神輿三基入洛、是依園城寺金堂供養也、十六日、日吉ノ神輿各版座。さある時の事なるべければ、尼公の下られし年は、建治三年なる事あきらけし。それより下の條に爲守の君ごとしは十六ぞかし、さあるによりて考るに、爲守は嘉曆三年十

一月八日逝去終焉歌、ムトセアマリヨトセノ冬ノナガキヨニウキヨノ夢ヲミハテメ
ルカナミ常樂記に見えて、その十六歳は弘安三年にあたり。此日記の長歌に、よこ
せのけるになりけりさあるを見れば、建治三年のくれより四年にあたり。

鎌倉に於ての事蹟は、十六夜日記にも見え、吾妻問答にも、また連歌のことが見えてゐるが、最も詳細に記したのは、不忍文庫舊藏の「阿佛東くだり」である。この本のことは、別に考へて見たのであるが、阿佛の鎌倉に於ける消息ならびに、その後の行動を考へるには、最も貴重な參考資料である。

「阿佛東くだり」によれば、阿佛は、君の北の方と稱する人から、特別の好意を受けたこと、法華經を書寫したこと、若宮八幡に百日の願を立てたこと、あんちやう寺の高僧達に道を聞いたこと、中將爲かとの北の方から長歌を贈り來れること、それ等の人々に返事をしたこと、大將殿の北の方と稱する人、阿佛を召して和歌集の事を聞かんと欲したけれども、訴訟未決のため果さざること、和歌の志ある國

守共が阿佛を訪ふこと、阿佛は平常は千載古今などを讀んだこと、北の方のために拾遺集を書寫したこと、後世のために經陀羅尼を書寫したこと、重き病氣にかかりたること、北の方が大將殿に阿佛の病苦を告げ、訴訟決定のことを嘆願したこと、右大將執政に命じて、安堵の御教書を下さしめたこと、爲氏これを聞いて落膽した事等の事實をあげてゐる。

以上「阿佛東くだり」にあらはれた事實は、十六夜日記流布本にあらはれた事實とはよほど異なるものである。最も注意すべきは、阿佛が京にかへることを記した一條である。

扱大將殿の北の方名残は惜み給へども、力なくのぼり給ふ。様々のろくどもたびて、立給ひにけり。扱京に入せ給へば、人々よろこび給ふ事は、日頃のなげきに引かへてみえさせ給ふ。君も臣も大將よりいごこまなく、ご聞えさせ給へば、私のいたはりいささかも有べきやうなし。東の龜の鏡に掛て、すみやかに事を顯し給へば、年月絶て

久しき家をば、ふたたびおこし給ふ世のまつり事こそ有難けれ。父の遺跡にそなはりて、其器量父祖に劣るべくもあらぬ器にあたり給へば、生立給ひて、かはらず朝の臣と成りて、亡父と相並びて和歌の秀才人とぞ成給ひにけり。るか

以上の記録によると、阿佛は、鎌倉を出發して都にかへつたのである。しかるに、流布本の十六夜日記は、

都の歌ども、この後多くつもりたり。又かきつくべし。

といふ所までで日記は終つて、その後に、長歌がをさめられてゐる。阿佛のその後の行動は明かにされない。そこで、阿佛は鎌倉に於て、訴訟の裁決を見ずして死去したといふ説が生れたのであつて、遠碧軒記上に

阿佛が後の夫は爲氏、吾子の爲相を家にせんとの訴訟に鎌倉へ下りて、彼地にて死、安嘉門院四條後曰阿佛。

と見え、新編鎌倉志四及び六に、

安嘉門院四條について

阿佛那塔ノ跡ハ英勝寺ノ境内ノ北ノ方ニアリ。昔此處ニ阿佛ガ那塔有シトナリ。故ニ俗ニ阿佛那塔屋敷トモイフ。又極樂寺ノ境内ニ月影谷ト云所アリ、阿佛ガ栖ケル地ナリ。阿佛ハ藤原爲相ノ母ナリト云々。月影谷ハ極樂寺ノ地内西ノ方ナリ云々。此所ニ阿佛屋敷アリ云々。英勝寺ノ地内ニモ阿佛屋敷トイフ有、彼コハ葬タル所ナル故ニ阿佛那塔屋敷ト云住シ處ハ此谷ナリト云々（殘月抄に引く）

とあつて、阿佛は鎌倉で死んだやうに考へられてゐる。ところが、類從名物考二に、

（崑玉集）安嘉門院の阿佛の墓しるものすくなし。東寺の北、安井塚上といふに有り。これを安井塚といふ。阿佛のやすぬにうつる花のおもかげといふ歌をよまれしよりいふ事なりとかや。今案に、阿佛の書れしいざよひの記に、初鎌倉へ下向の時、月影谷に住れし事見ゆ。死去の事は見えす。

とあつて、阿佛の鎌倉に於ける死去を疑つてゐる。

宮内省同書寮所藏の「阿佛東くだり」の奥に、大進匡聘の考證があるが、その中に、

建治元年五月一日爲家卿七十八歳にて薨去、其子爲氏卿于時五十四歳、大納言也、爲教卿五十歳、爲相卿十三歳、侍從五位上也。阿佛尼發京は建治三年十月十六日。

領地安堵教書は弘安二年七月廿日。

阿佛尼卒去は弘安三年四月八日なり。墓は西八條大通寺に鎌倉英勝寺にあり。流布十六夜日記には歸京の事書殘したるは、鎌倉にて認て置れしが、此日記は、侍女が追々書繼し故に、隨に歸京の事迄も書のせたり。然らば、大通寺の墓誠なるべし。鎌倉は後世の拵物か。

とあつて、阿佛の死去したのを弘安三年四月八日のこととしてゐる。領地安堵教書が弘安二年七月二十日に下附されたとは、何によつたのであるか明かでない。もし弘安三年四月八日に死去したとすれば、それまでに歸京してゐたのであるから、長歌に「四とせの春になりけり」とあるのは、どう解釋すべきであら

うか。また一説に、訴訟のことが久しく決しない中、弘安六年九月、つひに鎌倉に於て死去したことを傳へてゐる。類聚名物考一に、冷泉家にいひ傳へたるは、弘安六年阿佛卒去のよしとかや云々と見えてゐるが、是等については、なほ十分考へなければなるまい。なほ阿佛の墓については、殘月抄にも説があるが、上野國極樂院の境内にあるのだけは、本當のものでないことがたしかである。

附

本稿に於て、源承口傳に關するものは、玉井教授の教示をうくる所が少くない。深く感謝する次第である。

辨内侍日記の傳本と註釋書

—

群書類從に收められた本の奥書に、

私云此集後深草院辨内侍歌多見之仍號彼集

とあり、又群書一覽にも水蛙眼目にもこの書の名が見えてゐるから、古くからさうよびならはしたものであらう。一本に、後深草院辨内侍集とも云つてゐる。又、辨内侍寛元記といふ寫本一冊が、内閣文庫にをさめられてゐるが、全くこの日記と同じものである。それは日記の卷頭に寛元四年の歌がのせられてあるからさうよんだのであらう。

この書は、類從本の奥書にも見えてゐるやうに、辨内侍の作であるか否か、明か

な證據があるわけではない。日記の中に、辨内侍のことが、主として云はれてゐるからであらう。しかし、頓阿法師のころ、已に辨内侍日記といつたことは、水蛙眼目の明文によつて動かすことは出来まいと思ふ。

この書は、上下二卷に分れ、上卷は、寛元四年正月廿九日富小路殿にて、後嵯峨院の御讓位のおつたことから筆を起し、建長元年九月の夜、皇居富小路殿から、附近の常盤井殿即ち、西園寺實氏の邸に遊んだことに及び、下卷は、建長元年十一月、五節のことに筆を起し、蟲損のため明かではないが、建長四年十月十三日の記事で終つてゐる。この書は内容から云ふと、日記と云ふよりも、むしろ集と云つた方がふさはしい位である。それは、記する所、その日毎の所謂日記や隨筆ではなくて、むしろ、和歌の詞書を日次によつて輯録したやうなものであり、かつ、その詞書が、後日に至つて、和歌をもととして、思ひ出して書いたやうな性質のものであるからである。それ故に、この書は、はたして辨内侍の著す所であるか、或は、内侍に

縁故のある他の人が、彼女の和歌を整理し、詞書を布衍し、事實を詳細にして、後から代つて輯録したのであるか明かでない。いづれとも、にはかに決することは出来ないであらう。

辨内侍日記は、昔から、今傳るやうな體裁のものであつたか、内容も、また全く同じものであつたかと云ふに、必ずしもさうではないであらう。その故は、水蛙眼目に、

同院御時吉田泉にて御連歌ありけり。女房辨内侍、少將内侍めされて、簾中に候ひけり。民部卿入道女房の申次にて、簾のきはに祇候せられける。耳おぼろにて、瀧のひびきにまぎれあひて、ききわかれざりける程に、御連歌もしまざりけるに、爲教少將山より柴ををりて瀧のおつるところにふたぎて侍りければ、水の音もきこえず成にけり。その後御連歌しみてけるよし、辨内侍日記にかきて侍り。

とあるのであるが、辨内侍日記を検べても、かう云ふ記事は見あたらない。こゝに下巻には、ほとんど原文の意味のつづかないほど、おびただしい蟲損がある位であるから、今傳る本は、原本に比べて、甚しい錯簡誤脱をへたものであらうと思ふ。

又、日記の中にあらはれてくる事實の順序についても、その日、その日に書いたものとして見ては、當を得ないと思はれる箇處が少くない。今、しばらく煩はしさを堪へて、その二三の例をあげるならば、先づ寶治元年三月の條に、廿三日は季の御讀經なり云々とあるけれど、季の御讀經は、二月と八月とに行はれる由、公事根源その他の記録によつて明かである。こゝは、前後の關係から、必ず八月のこととでなくてはならないのを、月の記入がないために、たゞ日次に順つて、三月廿一日の次に收めたのである。

次に、建長元年五月廿二日の最勝講の條に、堀川の内大臣ともみと云つてゐる。

ともみは後人の書入れであることは明かであるが、こゝに堀川内大臣といふのは甚だ當を得ない。それは源眞實が内大臣に任ぜられたのは、建長二年五月十七日のことであるからである。

次に建長二年四月八日、灌佛の條に、室町大納言實藤と云つてゐるけれど、當時實藤は權中納言で、彼が大納言に任じたのは、建長三年正月廿二日のことである。

次に建長二年十一月の條に、十六日除目なり。冷泉大納言右大將、花山院大納言左大將になり給ふ云々とある。しかるに、公卿補任、一代要記、歷代皇記みな除目を十二月二十四日のこととしてゐる。

なほ、建長二年十二月の條に、十六日野さきの使たつ日なりとある。江次第、公事根源等によれば、荷前の使は、十二月二十六日に立つのが常例である。又、建長三年五月五日の條に、三條中納言云々とある。中納言は大納言の書き誤りであるかも知れない。公親の大納言に任じたのは、建長三年のことで、二年は中納言

の時である。それ故に、もしこのままであるなら、建長二年のことで、三年のことではない筈である。増鏡には、同じことを大納言の時のことにしてゐるが、これには、年號が明かにされてゐない。

以上にあげた二三の例によつて、この日記の成立及び錯簡について、次の四つの推定が試みられ得ると思ふ。即ちその一は、辨内侍自ら筆を執つたものとしても、その日、その日に書きとどめたものでなく、後から思ひ出して書いたものであらうといふこと。その二は、筆者は辨内侍その人でなくて、他の全く別な人が、内侍ののこした和歌をもとにして、詞書を整理布衍したのであるかも知れないといふこと。その三は、原本が一度原形を止めないまでに散佚したのを、後人によつて整理せられたのではなからうかと云ふことである。

右の三の推定に於て、一と三とは、最もありさうなことと思はれる。原本が、後世非常に錯簡誤脱したことは疑ふ餘地のない所であるが、しからば、何時の頃か

らさうなつたであらうかと云ふに、明かでない。おそらく鎌倉末期あたりまでは、完本が存してゐたであらう。しかし、建武から永和二年のころまで、即ち増鏡の成立する時代には、已に可なり錯簡してゐたものと思はれる。その故は、建長二年五月五日、三條中納言から美しき藥玉をおくり來れる條は、増鏡烟の未々に採録せられてゐる。その兩文を比較して見ると、日記虫損の箇所は、増鏡に於てもふれることをさけてゐる。即ち増鏡の本文によつて、虫損の箇所の原文を推定することが全く出來ないのである。増鏡は、辨内侍日記を参考し、之に多くの材料を求めたらしいのであるが、當時日記は、已に錯簡誤脱が甚しかつたと思はれる。次に、日記下巻建長三年七月一日の條は、流布本の記事が重複してゐる。この重複の場所を比較すると、前後互に相違する所がないのみならず、むしろあやまれるままを、そのまま書寫したとおもはれる證據がないでもない。この日記は、かく、錯簡の上に錯簡を重ね、つひに今日の如き難解の流布本を生むに至つ

たのであらうと思はれるのである。

辨内侍日記には、傳本が甚だ少い。わづかに扶桑拾葉集におさめられた本と、群書類従におさめられた本との外に善本が見あたらぬ。群書類従本の奥書に、

右辨内侍日記以二本校合之、傍注以草書者原本所附、蓋當時之爲也、楷書則今之所加以便覽者云

とあるが、二本とはいがなる本であつたか明かでない。

東京高等師範學校所藏の寫本一卷は、清水濱臣の手をへたもので、珍しい本である。又内閣文庫にをさめてある寫本二卷は、全く類従本と同一の系統に屬する本であるが、伴氏家の印があり、奥に、天保九年戊戌九月七書寫畢伴直方とあつて、直方自ら書寫し、朱を入れたものである。共に貴重な參考資料であるが、異系統の本ではない。内閣文庫には、この外に、前にもものべたやうに、辨内侍寛元記と

稱する寫本一冊が藏せられてゐる。この本は、奥書がないから、系統を明かにすることが出来ないけれど、内容は全く、辨内侍日記と同じものである。所々文字の異同もあるから、ぜひ校合しなければならぬ本である。しかし、卷末の虫害は、この本にもやはり同様に存してゐる。水戸彰考館に秘藏せられる寫本一卷は、本文の校合に參考すべきところが少くないが、これも非常に珍しい異本とは云へない。

この日記には、古來未だかつて、一つの註釋書もあらはれてゐない。帝國圖書館に、辨内侍日記類字寫本一卷があるが、これは日記の中の語句を抄出して分類しただけのものである。又、落合直文、小中村義象、萩野由之三氏の校合せられた日本文學全書第三編に收められた刊本には、所々頭註が加へてあるが、ほとんど參考にならない。未刊の研究ではあるが、自分の「辨内侍日記考」三卷は、前記の諸本をもつて本文を校合し、これにいささか註釋を加へ、その上に索引と年表とを

附したものであつて、註釋書としては、恐らく本邦最初のそして唯一のものであらうと思ふが、これとて、まだほとんど手をつけたばかりのものである。將來よりよき研究の大成せられる日がまたれる次第である。

二

以上辨内侍日記の書名、作者、錯簡、諸本等について、少しばかり考へてきたのであるが、序でに、いささか詮索にすぎるけれども、日記にあらはれた記事を、少しく他の史料と比較して見ようと思ふ。

寛元四年十月十一日の記事の次に、日記には、土御門院の御忌日とて陣に公事ありて云々とある。土御門院崩御の日は、百鍊抄、一代要記、東鑑等いづれも十月十二日のこととするに對し、増鏡だけ、ひとり十月十一日としてゐる。この日記は、十二日と明記しないけれど、必ず十一日のことではなくて、十二日のことであらう。

次に十一月十五日の朝、少將内侍と大宮大納言と、和歌の贈答のあつたことを、増鏡には、大納言の父太政大臣實氏のことであるとしてゐる。續古今集には、實治元年大嘗會云々と云ひ、前太政大臣のこととしてゐる。集に實治元年といふは、あやまりであつて、おそらく撰者の思ひ違へであらう。新後拾遺集には、常盤井入道前太政大臣としてゐる。但し大嘗會を寛元元年の事とするのはあやまりで、一代要記、葉黃記、百鍊抄、歴代皇記、皇年代略記等みな寛元四年のこととしてゐるのに従ふべきであらう。作者部類には、前太政大臣を公相即ち大宮大納言のこととしてゐるが、これ等は、いづれが正しいかなほ十分考へられなければならない。

次に十一月二十二日の條に、官廳へ行幸のあつたことが見えてゐるが、百鍊抄は廿日のこととし、葉黃記は廿二日としてゐる。おそらくこの日記が正しいで

あらう。

次に寛和五年一月十九日の條に、攝政殿かはらせ給ふとあるのは、歴代皇記に二十九日のこととなすのと合はない。五代帝王物語、一代要記等は、正月十九日のこととするのであるから、按ふに、この日記が正しいであらう。

次に三月廿一日の條に、金輪法を修め給ひしことは、葉黃記に、十八日辛未のこととしてゐる。これは、いづが正しいかなほ考へなければならぬと思ふ。

次に寶治元年六月一日の條に、土御門中納言出家のことが見えてゐるが、尊卑分脈には、建長七年四月十二日出家とあり、公卿補任には、權中納言從二位源顯親廿八、六月二日出家とあつて、日記の本文と符合するから、恐らく誤りはないであらう。

次に建長元年二月一日、閑院内裏炎上の條に、公忠の中將候が云々とある。しかるに増鏡には、公直の中將御とのゐに候ひけるが云々とあるのであるが、公忠は伊豫中將と云へる人と同人であらうと思はれる理由があるから、日記の記事の方が正しいと思はれる。なほその條に、御所も二位殿抱きまゐらせて云々とあるに對し、増鏡では、内のうへをば、御くしげ殿抱き奉らせ給ひて云々とある。省仁親王御生母なる御匣殿は、寶治元年已にみまかりし由、正史に見えてゐるのであるから、必ず増鏡の記事が誤つてゐるであらう。又同じ條に、一番に權大納言殿車まゐりたるに云々とあるに對し、増鏡には、權中納言實雄の參り給へりける車にめしうつりて云々とある。しかるに、實雄は、この時、權大納言正二位であるから、日記の記事の方が正しいと云はなければならぬ。

たゞ寶治四年三月廿八日の條に、改元なり云々とあるのは、明かにこの日記のあやまりである。増鏡には、三月十八日建長になりぬれど云々とあり、皇年代略記、百鍊抄、公卿補任、一代要記、歴代皇記、帝王編年記等も、みな十八日のこととしてゐるのであるから、廿八日となすのはよろしくない。しかし、これは、原本の、あや

まりではなくて、恐らく傳寫の際の誤りであらうと思はれる。

以上の如く、辨内侍日記は、他の史料に比して、誤が多いとは云はれない。なほ、この日記をもととして記した史實について云へば、増鏡烟の未々に見えた皇居炎上の述懐、又同書に見えた後嵯峨院の色も香もかさねて云々の御製の由來の如きは、全くこの日記によつたものである。なほ又、鳥羽院朝觀の行幸の次第、太政大臣との和歌の贈答、三條中納言の藥玉のこと、いづれもこの日記をもととして書いたものである。

この日記をしらべて行く人が、ぜひ見なければならぬ参考書の二三をあげる。帝王編年記、一代要記、皇年代略記、百鍊抄、増鏡、歷代皇紀、五代帝王物語等の史書をはじめとして、資季卿記、經光卿記、爲經卿記、師兼記、葉黃記、顯朝記、階御記、吉黄記、實經公記等の家記等はもとより、寛元四年記や、御讓位記などまでも、一應しらべて見る必要があらうと思ふ。

辨内侍の事蹟

一

辨内侍日記の作者と思はれる辨内侍については、類從本の奥書に

此辨内侍者、閑院冬嗣公一男、中納言長良卿之末葉、中務大輔信實息女也云々

と見え、清水濱臣の書入に

藤信實土御門院正治之頃人也、皇太后宮大進爲經卿孫、左京權大夫越中守正四位下隆信子、仕後鳥羽順德兩朝、顯擧於一時、任右京權大夫、二子和歌善圖畫、中世之妙手也、隆信信實土佐家囊祖也

と見え、又作者部類に

後深草院辨内侍(藤原信實朝臣女、新院辨内侍、後深草院辨内侍)

け、おそらく右系圖に脱ちたのであらうと思ふ。

今按ずるに、三人の姉妹の中、藻壁門院少將が最も長じてゐたであらう。その故は、同女の仕へた藻壁門院は、後堀川院の中宮で、天福元年院號を奉りたる由、一代要記及び院號定部類記等に見え、この日記に先立つこと十三年のことであるからである。しかしして、日記を精讀するに、辨内侍が、未だ年若き頃の筆なるべく思はれる理由があり、かつ、後深草院少將内侍と親交のあつたことを見ても、二人は藻壁門院少將とは相當の年齢のへだたりがあつたものと思はれるのである。さて、この三人の姉妹の事蹟については、頼阿法師の水蛙眼目及び井蛙抄第六に、

信實朝臣女三人あり。みなよき歌よみ也。藻壁門院少將は、殊に秀逸なり。おのがねにつらき別のありとだに思もしらで鳥や鳴らむといふ歌を感じて京極黃門老後に古今を書て與へらる。奥書に國母仙院少將殿、依爲此道之堪

能、不願老眼之不堪書寫之云々。少將内侍は先うせて、兩人は残り。藻壁門院少將老後に出家して、法性寺舊跡にすみける比、平親清の女、あづまより上りてさる名譽の人なれば、見參せんとて、法性寺の宿所へ、尋まかりたりけり。持佛堂に入りて、障子ごしに、かやうに草ふかきすみかにわけいらせ給御心ざし、此道の御すきも殊におもしろく候て、老のすがたをも、見えまゐらせたく候へども、おのがねの心おとりせられまゐらせじとて、けさんはし候はぬぞといはれける。やさしく優にこそ侍れ。おなかづとなどつねは送りて、文にて申承りけり。辨内侍は老の後尼になりて、坂本の北にあふきといふ所にこもりゐて侍りけり。龜山院きこしめして、七夕御會の時題をつかはされければ、七夕衣に、秋來ても露おく袖のせばければ、たなばたつめに何をかさまして、よみ侍りけるを、げにさこそとあはれがらせおはしまして、つねに御とぶらひなど侍りけるよし、あふきに、行宣法師とて、ふるきもの侍りしが語申侍りき。

右の記事によれば、後深草院少將内侍先づみまかり、藻壁門院少將と辨内侍とが後に残つたのであらうと思はれる。續拾遺十八雜下に「少將内侍身まかりける比、よみ侍りける歌の中に」といふ詞書のある藻壁門院少將の歌があり、新後撰十九雜下に、同じく辨内侍の歌があるによつて知れる。また、辨内侍が、老後あふきといふ山里にこもつてゐたことは、新拾遺十八雜上に、

老の後あふきといふ山里にこもりゐて侍りけるに、龜山院より題を賜はりて、歌よみて奉りけるに、七夕衣、

秋きても露おく袖のせばければ七夕つめに何をかさまし

とあるによつて知れる。

勅撰集にあらはれた藻壁門院少將内侍の歌を、少しくしらべて見ると、洞院攝政の家の百首の歌が次のやうに見えてゐる。

續古今三夏 思ひ川いかなる頃のさみだれにせかでも水の淵さなるらむ

續古今十羈旅 露しげきをのしの原いかに又餘りて旅の袖ぬらすらむ

續古今十一戀一 思ひ寢の涙なそへそ夜半の月曇るさいはば人もこそ知れ

續拾遺五秋下 立田山木の葉色づくほどばかり時雨にそはぬ秋風もがな

續拾遺十四戀四 あふ事の絶間がちなるつらさかと思ひし程の契りだになし

新後撰三夏 心さはみ山を出でじ郭公待たれてのみぞはつれなくなり(る歟)

新後撰五秋下 何方に鹽焼く煙なびくらむそら吹く風はつきもくもらす

新後撰十三戀三 有明の月はかたみに頼まれず暮まつまでの身にもそはれば

續千載八羈旅 假寝する今宵ばかりの岩が根にいたくな吹きそ峰の木枯

同 十七雜 山ふかく尋ぬる人のありとても草の戸さしを誰か教へむ

新後拾十一戀一 人知れぬ涙の色はかひもなし見せばやさだに思ひよられば

以上にあげた歌は、いづれも洞院攝政の家の百首の歌としてあげられたものであるが、洞院攝政とは、云ふまでもなく、九條教實のことである。尊卑分脈に、貞

永元十四爲攝政(四條院受禪日)同年十二、十二、從一位、文曆二、三、五、依病上表不許、同月十一、大赦天下、同月廿、重上表辭左大臣、同廿八、薨とある人で、以上の歌は、文曆二年より前の歌で、多分、貞永元年から、天福元年にかけての二ケ年の間の歌であらう。又別に、新續古三、夏に、貞永元年七月歌合の歌があげられてゐるのを見ても、藻壁門院少將内侍の歌壇に於ける地位が、貞永、天福の頃に最も高められたことが知れるであらう。しかし、玉葉四、秋上に、光明峰寺入道前攝政の家の歌合の歌がとられてゐるのであるから、歌壇に於ける彼女の地位は、辨内侍の時代に於ても、なほ下るものでなかつたことが知れる。光明峰寺入道は、いふまでもなく道家で、文曆二年三月廿八日、二度目の攝政の詔を拜し、嘉禎三年三月十日、攝政を辭し、曆仁元年、四月廿五日出家、建長四年二月廿一日、六十歳をもつて薨じた人である。辨内侍も、この光明峰寺殿の秋の歌三十首の中に加へられたのであるが、その歌は、新後撰四秋上に見えてゐる。

二

辨内侍は、いつ頃官仕したか、もとより確證はないけれど、日記の卷頭に、寛元四年正月廿九日、富小路殿にて御讓位の條に、今日よりはわが君の代と名づけつづ月日し空にあふがさらめやとあるのを見ると、後深草天皇が、まだ東宮におはしましし頃から、奉仕したものだと思はれる。

辨内侍は、姉たる少將内侍と共に、幼帝後深草天皇の宮中にあり、才藻をもつて謳はれたさまは、増鏡及び日記の中にしばしば見えてゐる。筑波問答に

この御所のありさまも、後の鳥羽院の御時よりよく見侍しえ。此水はむかしより名池にて侍りしかども、ことさら承元二年の此かとよ、後鳥羽院、三條坊門殿とてとぎみがきつくらせ給て、詩歌管絃の御遊所にて侍りき。後の嵯峨の御時は、この泉殿にて、御連歌、年ごとに庚申日はかならず侍りしなり。

辨内侍、少將内侍などいふ女房連歌師は、みすのうちより紅のはかま衣の妻口おし出して、かほりみちて心もおよばぬ句ども申し出され侍しかば、人々感にたへず、高聲に吟詠せられき。

とあり、又、増鏡及び日記の本文によつても、度々後嵯峨院の御連歌に仕へ奉つたことが知れる。彼女が、宮中に出仕したのは、まだ二八をすぐるいくばくもなかつた程のことであらう。その故は、日記の本文を熟讀するに、着眼の焦點といひ、叙述の態度といひ、そこに青春の若々しさは見えても、中年女性の惱みはいかにしても、見ることが出来ないからである。

次に辨内侍は、いつの頃まで宮仕したのであるか、これにも確證はない。たゞ玉葉十四雜一に、

正元元年の春、南殿の花を見てよみ侍りける
春ごとの花に心はそめおきつ雲居の櫻我れを忘るな

とあり、玉葉二十神祇に

正元年御讓位近くなりて内侍所に行幸侍りけるによみ侍りける

大方の世はうつるとも増鏡頼みをかけし影な忘れそ

とあるによれば、正元元年十一月二十一日、龜山帝受禪までは、宮中に奉仕したことが明かである。新帝即位後、引きつづき宮中に奉仕したか否かは明かでないが、増鏡おりゐる雲に、劍璽渡御の次第を記して、

うへもおぼしまうけ給へれど、劍璽の出でさせ給ふほど、帝の御幸に御身を離れざりつるならひ、十三年の御名残ひきわかるゝは、猶いと哀に忍びがたき御けしきをかなしと見奉りて、辨内侍、

今はとておりゐる雲のしぐるれば心のうちぞかきくらしける

とのべてゐるのを見ると、引きつづき新帝に奉仕したとは思はれない。

續古今集に、新院少將内侍、新院辨内侍等、新院の名が見えてゐるのは、後深草院

と云ふに同じい。すると二人は、御讓位後も、仙洞にあつて、上皇に奉仕したかと云ふに、必ずしもさうではないであらう。新院といふのは、集の編者のかりによんだ名であつて、仙洞に奉仕した證とはならない。かつ御讓位後の諸記録には、この二人の名を見ることが困難であることを思ふと、必ず御讓位と共に里に籠つたのであらう。

辨内侍、少將内侍の宮廷生活は、淋しいものであつたとは思はれない。豊かな才藻をもつて、上は天皇上皇から、殿上人女房達の間になつて、縦横にその才能を發揮したもののやうである。

次に辨内侍の私的生活を少しく考へて見る。辨内侍の私的生活をうかがふ史料は、ほとんど無いと云つてもよい。日記の中に、男女の情事を云つてゐるのは更れない。勅撰集にあらはれた歌を見るに、戀の歌が十五六首ある。しかし、それ等の歌は、いづれも自己の體驗をうたつたものでなくて、題詠にすぎない。

宮廷に於ても、幼帝につかへまつりしたためか、さして後宮の花やかさがあつた譯でもない。辨内侍も、少將内侍も、清少納言のやうに、才能に於てすぐれ、容色に於て恵まれなかつたではないかとも思はれるのである。

扶桑名畫傳卷二一によれば、父信實は出家して寂西と號し、文永二年十二月十六日、八十九歳をもつて歿したといふ。少將内侍は、父に先立つこと、ほど遠からずしてみまかりし由は、新後撰十九雜下に

少將内侍身まかりにける時、さまかへて後、いく程なく、信實朝臣におくれてよみ侍りける

吳竹の憂き一節に身を捨てつ又いかさまに世をそむかまし
とあるによつて知られる。これをもつて考へると、辨内侍は、文永二年の頃、巳に尼となつてゐたのである。

水蛙眼目は、前にも引いたやうに、内侍は老の後尼になりて、坂本の北にあふき

といふ所にこもりてゐて侍りけりと云つてゐる。老の後といふことはいかなる事であらうか。もし内侍が、後深草院立坊の時、即ち寛文元年八月の頃に参つたものとして、その時をかりに二十歳とすれば、文永二年は四十三歳になる。四十歳のほどをもつて、老の後といふはいかがにやと思はれるけれど、藻壁門院少將内侍が、まだ存命してゐるらしいのであるから、多分その程のことであらう。辨内侍は、晩年、藻壁門院少將内侍とともに、孤獨の生活を送つたもののやうである。龜山院が、そのこと聞しめして、度々御使を賜つたことは、さきあげた水蛙眼目にも、井蛙抄にも見えてゐる。

次に辨内侍の歿年はいつの頃であらうか。もとより確證はない。新千載集十九哀傷に

花山院前内大臣宰相中將に侍りける頃、母の服にてこもり居侍りけるに、南殿の橋盛りなりけるを折りて遣すとて

あらざらむ袖の色にも忘るなよ花たちばなのなれし匂ひを

とある。この歌は日記にも見えてゐる。もしこの詞書が、集の撰者の作爲にあらすして、内侍自らものしたものであれば、建治二年以後のことであらう。その故は、花山院前内大臣とは、藤原師繼のことで、師繼が内大臣を辭したのは、建治元年十二月八日であつたからである。しかし、これは、恐らく集の撰者が、日記によつて、詞書を作りかへたものであらう。それ故に、内侍の晩年をうかがふ例證とはならないかも知れぬ。

續古今五秋下に

龜山の仙洞にて五首の歌講じ侍りしにおなじ心を

あはでこし妻を戀ふとや秋の野に笹わけてなくさほ鹿の聲

とあるのを見ると、後宇多天皇受禪後増鏡草まくらに文永十一年正月廿六日春宮に位ゆづり申させ給ふ云々のこ
とであらう。即ち新院の仙洞が、龜山殿にあつたときに、辨内侍は召されて、歌を

講じたことがあつたのである。それ故に、建治前後には、まだ存命であつたことが知れる。たゞ、後深草上皇の御事を、最も多く記した中務内侍日記に、辨内侍の名の見えないのを見ると、弘安の頃は、恐らく已に故人となつてゐたであらうと思はれるのである。この三人には、夫たる人がゐたのであるか否かは明かでない。たゞ信實の女の中で、誰か一人が、従二位左中將法性寺雅平の室となつて、新陽明門院女房中納言參議實永の室たりし人を生んだことだけは、系圖に見えてゐる。猶考ふべきであらう。

微笑の文學としての辨内侍日記

一

人間生活のあらゆる煩悶苦惱をば、月雪花と同じ心で觀照する態度を、俳諧的であると云ふならば、辨内侍日記を流れる精神は、全く俳諧的であると云つてもよい。事實、辨内侍は、連歌の名手であり、俳諧の始祖である。そこには、現世的な苦惱を超越脱脚した一種の包攝的な肯定的な態度がある。悠々とした餘裕と、何物にもとらはれない解脱と淡泊とがある。苦惱の中に浮沈して、人間性の極端から極端へと馳する強烈な哄笑と慟哭とのない代りに、やすらかな寛ぎとなつかしさがある。

この酒脱な淡泊な笑ひの態度は、ともすれば、逃避的な、卑怯な生活態度となり、

或は低級な、下品なくすぐりや滑稽趣味におちて行く傾向がある。日本文學に於て純粹のユーモア文學としてすぐれた作品を誇り得るのは、今の所困難であるかも知れない。竹取落窪とりかへばや等の王朝時代の作品も、笑ひの文學として、非常に優秀なものであるかは疑はしい。鎌倉室町時代の草紙物、狂歌、狂言、更に徳川時代の戯作、いづれも非常にすぐれたユーモアの文學であるとは云ひ難い。もとよりこの辨内侍日記も、さう云ふ嚴格な批判のもとには、きはめて優秀な藝術品であるとは云へまいと思はれる。

辨内侍日記のもつるはしきは、やはり生活への純眞さであり、正直さであり、明るさである。しかし辨内侍に於けるこの肯定的、低徊的生活態度は、眞摯な人間苦をへてきた後のものであるか否かは、考へなければならぬ。辨内侍日記は、辨内侍その人の作であるか否かは疑はしいのであるが、本文によれば、少くとも辨内侍の和歌を最も多く集録し、これに詞書をつけ加へたものであつて、筆者

は、まだ年若い女性であるらしく、中年以後の婦人であらうとは思はれない。おそらく、當代の才女辨内侍か、或は少將内侍かが、少女時代から順良に成長し、發達してきたすなほな心で、宮廷生活そのものを、無邪氣に眺めた喜悅と満足の記事ではないかと思はれるのである。

更級日記に於ける浪漫的、生活が、人間生活の苦惱に倦みつかれた魂の安住地ではなくて、少女時代からの情調と氣分との生活の延長であつたと同様に、辨内侍日記に於けるこの客觀的な超越的な生活態度も、現實苦の洗禮をうけた後の再生的な生活觀照ではないであらう。このことは、本文を再三熟讀するもの疑ふことの出來ぬ所である。

辨内侍日記は、乙女らしいすなほな魂のすなほな表現である。その心境は、苦惱をへてきた個性に比べて、やや深刻味をかくかも知れない。しかし、それだけ地味であり、無邪氣であり、正直であり、淡白であり、快活であり、そして乙女らしい

一種の若さである。従つて、この日記は、永遠の乙女の姿を、そのまま、私達の眼前に示してゐるとさへ思はれるのである。

うれしい、にくらしい、悲しい、かはい、いやらしい、なつかしい——かうした情緒的な形容詞を生み出す心持は「乙女」の心でなければならぬ。この心境は、中年婦人に見るやうな執着と、複雑と、故意とを伴はず、ただ幻の如くあらはれ、幻の如く消えて行く無邪氣と、單純とであらうと思はれる。

乙女の心は、さう云ふ點から見ると、たよりなくもあり、はかなくもあり、あつてなくもある。しかし、それでいいのではなからうか。否、それが最も眞實なのはなからうか。幻のやうな美しい戀もあれば、夢のやうなはかない感傷もある。むやみに涙し、むやみに笑ふ乙女の頃には、固定した信念もなければ、執着もない。いかなるものも、ただ漠然とした憧憬であり、唇氣樓のやうな空想である。彼等の眼から見れば、あらゆるものは、ことごとく美である。すべてのものは、みな善

である。矛盾にみちた現實も、無窮の處女の可憐と純眞とから見たら、ことごとく愛すべき世界である。

辨内侍日記二卷は、さう云ふ純良な魂——永遠の乙女心——が、その心にうつるありのままの人生を謳つた喜悅と微笑の文學である。

二

辨内侍日記の中に於て、作者の興味の對象となるものは「おもしろき」ものであり「ゆかしき」ものであり「やさしき」ものであり「めでたき」ものであり、又「をかしき」ものである。これ等は、いづれも、みな同義語で、その本質は、やはり永遠の處女性——美なるものそのものであるべきである。

雪のいと面白くふる夜、若い殿上人達が、廣御所の北向で、枯れた萩の葉を折松にして、夜もすがら月雪を見てあかす。それは、彼女にとつて「いとやさしい」こと

である。有明月の隈なき曉、大宮大納言が硯を貸せよと云はれる。いづこへの御文であらうかとゆかしく、彼女は思ふのである。曉方はるかに雪を分けてくる履の音がする。それを暖い臥戸の中で靜かに聞くのは、彼女にとつて、たまらなく、おもしろいことなのである。吹雪する夜、奉行の辨の親頼が、行事所へ尋ねてきて、今朝から吹雪に吹きつけられて、やりきれないと、ふるひふるひ云はるるも實にことわりとをかしく、彼女は思ふのである。

五壇の御修法の結願の日である。月のかたむくまで、若い女官達は、勾欄にもたれて何となきそぞろ言など云ひかはす。いづれも夜着のままの取亂した姿である。「今誰か來たらどうしませう」と一人が云へば、「なあにこの夜中に、誰がくるものですか」など一人が答へたりするほどに、ふと見ると、立部の向ふ側を、冠らしいものの先端が、ずうと動いて行くのである。「それつ、誰か來た」とあわてふためて、物かけからのぞいて見ると、果して、人もあらうに、美男のほまれ高い三條中

納言が來たのである。取り亂したねまき姿の女官達は、まつかになつて、みな息を殺して、龜の子のやうに首をちぢめる——といふ他愛もない話であるけれど、乙女でなければ、この本當の胸のどよめきは味はれまいと思ふ。

正月十五日のことである。月の光にあくがれ、月華門を出て、そこらをあそび歩く中、油小路表の門へ、直衣姿の人が近づいてくる。この夜ふけに、誰であらうと見れば、權大納言である。「今日は人をうつ日だから、どうかして大納言殿をたばかつて、うちすゑよう」と乙女らしいいたづら心から、途方もない亂暴な計畫をたてる。昆明池の障子、御湯殿の長押の一間、きりみす、年中行事の障子、さう云ふ所に、若い女官達がかくれて、權大納言の出てくるのを、今か今かとまちうける。がいくらまつても出てこない。その中に、東の空が白んでくる。手足がこぼるやうにつめたい。お互にがたがたふるへながら、「どうした、どうした」とささやきあふ。見れば、權大納言は、殿上の小庭の月を眺めて、悠然と立つてゐる。女官の

一人が日の御座の火をふき消して、櫛形の小窓から杖を出して、そつとうかがつたが、どうにもうちにくい。色々計畫をたためぐらす中、夜がほのぼのと明けかかる。權大納言は、悠々として歸つて行く。作者をはじめ女官達一同は、ねたくてたまらず、早速白薄様に一首したためて、それを杖の先きにつけて、追ひかけて渡す。

うちわびぬ心くらべの杖なれば、月見てあかす名こそをしけれ
これに對して、權大納言は笑ひながら「御足冷めたの御方に奉る」といふ上書で、きはめて無邪氣な郵掄を送る。

御はぎの太き細きもたちそひて月にわすれぬ夜半の面影
その翌年の正月十五日には、頭中將爲氏をうたうとした話がある。それは院の御下命によるもので、女官一同、腕まくりをして力むのであるが、さどりのいい爲氏は、ちやんと女達の計畫を見破つてゐる。少將内侍が、度々お目にかかり度

いとたばかつてさそひ出さうとするが、爲氏は中々出て來ない。しばらくして出てくる様子である。女官達は、誰も誰も手ぐすねひいてまつてゐる。それつといふひまに、爲氏はひらりと身をかはして、あべこべに少將内侍のしりを、手早くたたきつけてしまふ。ねたくてとてもたまらない。翌十六日、左義長をやく日、今日こそ打ちかへせと院の仰せがあつたので、少將辨その他の女官が、各々杖を用意して待つたが、爲氏は、用意をしてどうしても隙を見せない。十七日、雪のみじくふる朝、鳥羽殿へ御幸があつた際、院は杖を御懐にし、のばせてお持ちになつて、これで爲氏を今日うちかへせ、今使をやつてここによぶから、まつてゐてかまへてうてと仰せごとがある。少將内侍が、命を奉じてまつてゐると、さすが、今日こそそれと氣づかぬ爲氏は、うつかりして、御前に參上する。それつといふので、杖がくたくたに折れるほど折ちすゑると、院をはじめ、公卿殿上人が、どよみをなして笑ふ——といふ話である。

佛名の日月の美しい夜である。若い殿上人達が庭に下りて焚火をしてゐる。そこから臺盤所も渡殿も、すぐ眼の前に見える。うら若い女嬬達が袴のすそを短くして、白いはぎをちらちら見せながら折松をする。その姿が若い殿上人達に、好色めく一種の氣まぐれを誘ふ。女嬬達に向つて、とやかにじやう談を云ひかけてからかつたりする。女嬬は顔をまつかにして、一寸立腹したやうな態度を見せたりするが、しかし心の中ではちつとも腹をたててはゐない。さうした兩性の「若さ」のよろこびと、秘密とが、作者にはするどく感受せられる。

春日の使に立つた時のことである。さくやといふ侍女をつれて行くと、若い男達が笏をとつて、それをうちならしながら「今は春べとさくやこの花」など歌をうたつてはやししたりする。若き日のよろこびでなければならぬ。

後深草院のまだいとけなき御頃である。時々、幼帝らしい氣まぐれを云ひ出されることがある。「鬼の面をつけて、人々をおどしてやれ」といふ他愛もない勅

命が下る。やむを得ず勅を奉じた作者は、袴を胸のあたりまで着て、濃い單衣を頭からすつほりと被ぎ、臺盤所の口に立つてゐると、それを見つけた者どもは、鬼がゐるといふので大騒ぎをして、弓など用意して、あちらこちら立ちまはる様子である。この意外の成行におびえ上つた作者は、逃げ場を失つて、あわてふためいてゐる中、たうとう、あやまつて、遺水の中に、ころころと轉びこんでしまふ。「鬼がころんだ」と大騒ぎである。これ等は、若い女性にありがちな一種のはしやぎで、たゞ皮相とか、淺薄とか片づけてしまへない魅力があらうと思ふ。

ある時、幼帝は女官達を集めて、節會、臨時祭の次第などの物まねをさせて御らんになつたことがある。中納言典侍が、權大納言に扮したが、したうづがどうしてもはけないので、故障と申して、局ににげこんでしまふ。大納言三位は、時々失策をする事があると必ず、「これは家のやうやう」といふ。それを、他の女官達が、だまつてはゐないで、「いつでも御失策の度びに家風家風と云はれるが、まさしき家

の日記を見ないでは合點ならぬなど口やかましく攻撃する。これも他愛のない話ではあるが、そこに漂ふ乙女らしい若さには微笑されると思ふ。

三

「わかきもの」の悦びを謳ふこの日記の作者は、清少納言を思はせるやうな才と機智とをもつ。この事實は、日記全卷の至る所に散見するのであるが、歌の深い淺いは別として、作者が驚くべき才女であることを示すと思ふ。今、その一つ二つをあげて見るに、それは、權大納言が夜番にきた夜のことである。萩の戸で、御遊びがあつて、只今は何時かと尋ねられる。誰かが亥の時と答へるものがある。しかし、夜の御殿では、内侍達もみなねようとしてゐるのを見ると、亥よりは、よほど更けてゐさうである。そこで一種の輕いたはぶれから、

ただ今はおきてゐぞとはいふめれど衣かたしき誰もねななん

ある時、御所の御局に、秋草など植ゑられた中に、かしらけづらすといふ妙な名の木がある。小さな木で、岩のはさまに植ゑられたのを、權大納言が見て「かしらけづらすなど、垢くささうだ」といはれる。梳らざる頭が垢くさいといふ文字の上の洒落ではあるが、私達は、これを見て、ただむやみに侮辱されたやうな氣にはなれまいと思ふ。

十二月十八日、月の隈ない夜のことである。頭の中將が、夜半に参内して、鬼の間に伺候してゐた時に、誰かゐるやうであるから見て、参れと御下命があるので、すけやすの中將が見に行つて

おにの間に人音するは誰ならん弓とる方のとうの中將
と言上する。この速妙の機智が、作者の感興を引いたことは、非常なものである。

辨内侍は、その才にまかせて、ただ上手に走り、巧妙を追ふたか。人間生活の皮

相な觀照に止まつて、最も深いもの、本質的なもの、永遠のものを見のがすやうなことはなかつたかと云ふに、やはり、淺いマンネリズムが全然なかつたとは云へない。貴族の女と生れ、天賦の才をめぐまれた作者は、人間生活の苦惱に對して、ほとんど無縁の人である。憂世を知らない乙女である。しかし、彼女には、ありのままの純眞と、小兒のままの素朴がある。近代の感傷詩人が、無限に思慕し、憧憬する世界が、彼女に於ては、生れながらにして、無意識的に具へられてゐる。

辨内侍に於ける感動は、深刻であり、強烈であるべきではない。それは、素朴的な性格としては、當然のことである。土御門中納言の夜番の日である。中納言は、直衣の色はなやかなるを殊にひきつくりうて參内する。その姿のあまりに若く美しいままに、物かけから、争うてのぞきみる女官達がある。作者も、そつとうかがつて見ると、中納言は、しばらく殿上に佇み、ついで、日給簡着到などをなつかしげに見て、いかにも物思ひのあるらしいけしきである。その翌日、ふと噂

さにきけば、中納言は、曉早く靈山で出家したと云ふことである。この事件は、もし蜻蛉日記の著者や、讃岐典侍日記の著者等の體驗する所であつたら、恐らく紅涙の種とならずにはすまなかつたであらうが、この日記の著者に於ては、昔物語を聞く心ちして、あはれさかぎりなくおぼえられたに止つてゐる。ここにも、彼女の客觀的な低徊的な態度の反映を見るのである。

三月三日の御鳥會の日である。主上が、雛の時から、お手をかけて、お育てなされた鳥を合せる時に、何だかその鳥がまけさうに見えるので、勝せようと思つて、それに劣る鳥を相手にえらび出したりする。彼女は、そのさまを、いとをかしくあはれなものとするのである。

五節のころ、今日寅の日の淵醉である。あまたの女房達をさそつて、御帳の後からそつと覗いて見る。まことに賑やかで興のあることであつたが、内大臣だけ、どうしたとか、ひとりむづかしい顔をして、だまつてゐて、どうはたからおだ

とても立ち上らうとしない。ところが右兵衛督がいい聲で、しらすきこそしらはへのそくなれと拍子をあげてはやすと、さすがの内大臣も、いつのまにかつりこまれて、たちまち、さしあふぎしながら立ち上つたさまは、作者が殊によく見え給ひしと感嘆してゐるほど、美しいみものであつた。対象の中に、無條件的に陶醉して行くこの純なる女性の性格もしのばれて、ゆかしい一挿話である。

さしせまらない、ゆるやかな態度、急迫に對する寛容の態度が、この日記を流れる主要な精神であつて、作者は「死」に對してさへ、讃岐典侍ほどの深刻と沈痛とを見せない。そこに、彼女の客観的な物の見方が、明かに指さされると思ふ。

廿四日は臨時の祭なり。あはれなりしことは、俄に久我大將はかなくなりぬと聞えし。この十二日の行幸に供奉せられたりし程の近さもいとはかなし。

そこには淡白と恬淡とがある。

血のにじむやうな息もとまるやうな身ぶるひをしないであられないやうな凄惨な事實よりも、ものはかない、靜かな、ゆつとりした、淋しい氣分が作者の注意を引くのである。それだけ彼女の心は無垢でもあり、純正でもある。

権大納言の晝番の日である。前の番につとめなかつた代りに、今夜は、よもすがらゐようなど云つて、有明の月のいとあかいほどに、二の對をすぎながら、思はぬ方にたなびきにけりといふ歌をよみながら行き過ぎて行く——そのなごやかな情調が、たまらなく作者の感興をそそる。

顯方の宰相中將が、東に下る前に、白鳥のゆゆしげなるをもつて参内する。鳥合せがあると、どの鳥もみな白鳥にまける。中將は、今一度、必ず参内すると契つて退出したが、そのまま参内せず、東に下つてしまつた。ただ鳥だけが、廣御所の北むきの御鳥屋に淋しく残つてゐる——といふので、何も大きな事件ではないが、はかなき情調が、たまらなく作者を喜ばせたのである。

童心とも云ふべきこの純眞な心が、自然に向つて注がれる時には、たとひ無意識ではあるが、何か本質的な深いものにふれないではおかない。もし作者が新古今流の外面的な歌生活に毒せられないでもつと卒直に、直接に、自然に沈潜することの出来る性格であつたら、もつと大きな藝術を残したであらうと思はれる。

ことに寒くて、雪さへこぼりたるに、あからさまにしつらひたる御所なれば、大そうの御屏風のすきまの風に、雪のちりくるもいとおもしろし。大宮大納言殿参らせ給ひて、破れたる御格子ども参り渡し給ふ。御所はたかみくらむきなり。瓦の棟に雪白く積りたるに、只今も修理職どものぼりて、斧の音も唯ここもとに聞ゆ。

佛法僧となく鳥大政大臣殿より参りたるを、常の御所の御えむに置かれた

りしが、雨などのふる日は殊になく。げにぞ名もさやかにきこゆ。

局は二の對のつまなれば、夜更けてすべるをりは、必ず京極おもての大柳の木影より、月のさやかにもりたるが、さしむかひて出でたるやうに見ゆる。

これ等は、透徹した心でなければ、ともすれば見のがし易い自然である。純な若々しいすなほな眼の底に於て、はじめて凝視され得る美の世界である。

四

辨内侍日記は、優秀な藝術品であるとは云へまい。ことに、和歌を主として、その詞書を集めたやうな形であつたり、かつ、その和歌そのものが、藝術的に優秀なものと認められない上は、この見方も、相當根據のある見方であると思ふ。

しかし、私達は、この書を読んで、毫も侮辱を感じないのみならず、むしろ一種の心地よい微笑さへ感ぜられることを知つてゐる。それは、やはり、日記全體を貫く純眞と、明るさによるのであらうと思ふ。

この純眞と明るさとは、『永遠の乙女』の一つの大さな相である。それは、人生を正直に、あるがままに受け入れる無邪氣さと、柔順さと、快活さと、可憐さとである。實人生の裏面に渦巻く苦悶や、矛盾を知らない令嬢風な淺薄が、そこにあるとも云へようが、その代り、猜疑や、惡意や、警戒や、陰謀といふやうな不純をふくまぬことは一層尊いと思はれる。

おそろべき猛虎も、幼な兒にとつては、往々親しむべき友である。呪ふべき人生も、童心に於ては、愛すべく、謳ふべき樂園であることがある。辨内侍に於けるこの心境は、もとより悲痛な深刻な人間的苦惱を克服した後に、體驗せられたものではない。全く生れながらの童心の純良な發達である。彼女に於ては、惡魔

的な強烈な人生が存在しないと同様に、人間的ならぬ神のやうな、或は道念の權化のやうな人生も同様に存在しない。人生は、左様に、神から惡魔へと、極端から極端に走らねばならぬほど、それほどせつばつまつた悲痛な苦界でもなく、淨土でもない。神でもなく、惡魔でもないのが、人間である以上、悠々とあるがままに謳ふべく、自適すべき世界こそ、人間の世界である。この人生觀は、必ずしも耽美的或は惡魔的なものとは云へぬ。もつと靜かでのんびりしてゐて、そして、より一層ほのかである。軽い微笑である。

私達は、北歐の美學者に教へられるまでもなく、幼兒の生活に對して、二つの態度をもつ。一は現實主義的な立場であつて、世間なれのしない子供じみた無智に對して、一種侮蔑の眼を向ける場合である。二は理想主義的な立場であつて、幼兒の未完成の中に、『自然なるもの』『素朴なるもの』を見出して、一種郷愁に似たなつかしみをおぼえる場合である。

辨内侍日記についても、この二つの立場から、二つの批評が同時に成立し得るであらう。どちらにせよ、各々正しいには正しいであらうが、少くとも私に於ては、この日記に對して、侮蔑の眼を向ける場合よりも、いふに云はれぬなつかしさを感ずる場合が一層多い。それは私の生活に於て、魂の郷愁の絶えることがないであらうし、又素朴をしたふ心が、いつでも、私を憧憬と哀愁と、寂寥との世界に誘はないでやまぬであらうからである。

辨内侍日記二卷、この書の中には、幾多不純なるものがふくまれ、曇りもあり、にごりもあつて、種々批評せらるべき難點も存するであらうが、しかし、この「永遠の處女」の精神の存在を否定することだけは、いかなる人によつても、とうてい不可能であらうことを、私はかたく信ずる一人である。

中務内侍日記の傳本と註釋書

中務日記は、一人稱で書かれた記録であつて、著者を中務内侍であらうとする理由は、日記中正應三年三月十九日の條に、

大納言櫻木につけて

をりて見る人のこゝろのなさけよりみぎはの花の色ぞ添ひぬる。

又中務

思ひきや待ちし軒端のさくら花ただ一枝をつてに見んとは。

いかにまた見るにあはれのいろそひて咲きのこりける花の心よ。

一枝を折りて見せずばさくら花ただいたづらに散りぞすぎまし。

中務内侍日記の傳本と註釋書

この「中務」は、著者と同一人であるべき筈であるから、この日記は中務内侍の著す所であるとして見て差支ないであらう。しかし、中務内侍日記といふ名前は、はじめからあつたのではなくて、後人の假りに呼んだであらうことは、辨内侍日記などと同様であらうと思ふ。

この日記は、辨内侍日記のやうに、和歌を主として、その詞書を輯録したものであるか、又は、紫式部日記や、その他の日記のやうに、その日その日の出来事、或は感想などを書きしるしたものであるかと云ふに、いづれとも斷言することは出来ない。日記の中に、和歌を主として、詞書のやうに書かれた所も少くない。しかし、御讓位以下の公事について記した條は、その記事が詳細を極め、單に和歌の詞書とは思はれないからである。

この日記は、弘安三年十二月十五日、伏見殿の御懺法の夜、春宮の御方で御雪見のあつたことに筆を起し、翌四年、五年、六年、七年、八年、九年、十年、十一年（正應元年）の

ことを記し、更に、正應二年、三年の事に及び、大納言及び新宰相と、和歌の贈答のあつたことに筆を置いてゐる。その内容を檢べて見ると、記事は、その日その日に書きしるしたものもあるであらうが、中には、後から思ひ出して書いたものが少くない。弘安十年（年號の書入れはなけれど）九月十三日の條に

いつをかぎりとなければ奈良はつせの方へ思ひ立ちて、まだ見ぬかたの棺もゆかしくて、暇申し入れんとて、玄輝門院の御所、衣笠殿へ九月十三日まゐりたれば云々

と見えてゐるが、玄輝門院は、後深草天皇妃、伏見天皇御生母で、院號を賜つたのは、正應元年十二月十一日のことである（歴代皇記、女院小傳、後宮略傳、貴女抄、増鏡）日記の記事も、このあたりから、甚だ詳細を極めて來るのであるから、弘安年中の記事は、恐らく、後から思ひ出して書き加へたのであらう。正應元年以後の記事、ことに、大嘗會の次第を記してゐるあたりは、後から思ひ出して書かれたものではなくて、その日そ

の日に筆を執つたものであらうと思はれるのである。

中務内侍日記の成立については、從來二つの異説が立てられてゐる。その一は、史學界三の一に高木尙介氏が「中務内侍日記」といふ論文を發表せられ、その成立に關して次のやうな意見を發表せられた。

されどつらつらこの日記の筆を起したる水莖の跡を見るに、その折々の出で來にたる事を書きこめたりとも見えす。さればさて、ありし日記の斷篇なりしとは、今考ふるこゝ能はず。この日記のはじめに、

唯かかる世のそぞろ言のみ心にしみて忘れ難き中にも、弘安三年伏見殿の御儀法
さて云々

と書き起したる、げに過ぎし後、その上のあはれなりしこと、なかしかりしことなどが心一きは深くしみて忘れ難かりしことどもを書きこめたる筆の運なり。さもあれ、伏見院の御踐祚のほどは、世の日記と同じく、その折々の日記と見えたり。

高木氏の云はれるやうに、日記の大部分は、内侍が、あとから思ひ出して書いたものであらう。恐らく、その當時、かき残しておいた歌などをもとにして、それに長い詞書をつけ、その詞書に月日を書き入れたものであらう。しかし、今傳へられてゐる本が、内侍の書いたものと同じものであるかは、問題である。即ち、今の傳本の記事については、内侍自身のあやまつた箇所もあらうけれど、又同時に、後人の手によつてあやまられた箇所が少くないと思ふのである。なほ、この點については、後に再び考へて見たいと思ふ。

次に堀秀氏は、國學院雜誌第十二卷第十一號誌上において、「史料としての中務内侍日記」といふ論文を發表せられ、高木氏の所説を批評しつつ、この日記が、著者中務の若き時代の作を、初老の頃に至つて修訂したものであらうと論じてをられる。氏は、吾妻鏡の過半が追記である如く、この日記も大半追記であることを信じ、いかなる時に修補せられたるか、修補に際しては、いかなる典據によりたる

かの二つの問題を論究せられたのであるが、今その大要を云へば、次のやうである。

先づ、日記卷頭にある「いたづらに明しくらす春秋は、たゞ羊のあゆみなる心ちして」云々とある記事につき、

かかる思想を有するに至るは、多くは比較的その往年に於て、思ふさまならぬ事ども多かりし人にして、やうやう年もれび行き、初老さもいふ年の程にありさす。

とて、内侍の年齢を、日記中、弘安八年七月十八日の條に「若き女房たち山ぎはまをわけ入りて」云々とあるを引き、當時内侍は、年の頃いまだ廿年にすぎないであらうと断定せられた。そして、内侍の遁世した頃は、まだ二十五六歳であるとして、

本書にして、遁世後まもなく整理せられたるものならば、著者の記憶力は未だ衰退衰退の著る事なればなり。せり云ふべからず。従ひて、その記事分退記の部には、比較的遺忘誤記

等少きの理なるに、事實は上に反して、高木氏が純粹の日記ならむと云はれし伏見院受禪後の記事に於ても、遺漏すこぶる多かり。

とて、日記弘安十年十一月所載の條と、伏見天皇宸記の同月の記事を比較し、その記事の粗にすぎたることを疑ひ、かつ日記の記事中に於て、事實にあはざる所を指摘し、

予は信ず。本書は内侍が往年に於て、書記せる日記などの殘缺ありしを、老後に於て系統を正し、かつ多少文辭の修訂を加へたる者ならむと。

と云ひ、内侍と同時の女性にして、日記を書いた者があるか否かを考へ、公衡記正應二年四月廿四日の條を引いて、女房の日記の他に存したることを證し、内侍はそれ等の日記の貸與を受けたるならむと考へ、その間に於て、類似せる事實の混同、月日の誤謬、遺漏及び事實の錯誤等のあるべきことを論じてをられる。

右の二つの説に於て、日記の大部分が、著者の老後の追記であることは疑はれ

ないけれど、事實の遺漏及び錯誤が、ことごとく追記の際の思ひあやまりから来たものであるといふこと、即ち現在傳へられてゐる本が、原本と全く同じ形のものであると見る考へ及び、内侍が宮仕した頃が、二十歳に満たなかつたと見る考へは當を得てゐるであらうか。

宮廷生活に於て、中務内侍と最も親交のあつたのは伏見院新宰相である。新宰相は、尊卑分脈によれば、親忠の女で、後深草院新宰相の妹である。中務内侍とこの新宰相とは、年の頃がさう違つてゐたとは考へられない。従つて新宰相の年齢が分れば、中務内侍の年齢も、ほぼ想像がつくのであるが、今までの資料では明かにされない。ただ同腹の姉らしい人が後深草天皇に仕へたらしいのであるから、新宰相の生れたのは、やはり寛元より前であり、弘安三年の頃は、三十五歳を過ぎてゐたと思はれるのであつて、中務内侍の年齢も、ほぼそれに近かつたとと察せられるのである。従つて、内侍が宮仕したのが、二十歳にみたなかつた

といふ説には従ひかねるのである。日記の中に、若き女房云々と度々云つてゐるのは、自分が若いといふのではなくて、むしろ自分のみ年たけてゐるといふ寂しさからではないかとも考へられるのである。

しかし、日記に誤脱の多いことは云ふまでもない。これについては、内侍が追記の際にあやまつたによつても想像されるが、又、現在の本が、全く原本と同じものでないこと、即ち、原本が一度散佚したのを、後人の手によつて、再び年月を追うて輯録されたのではないかといふことも想像されるのである。むしろ、この方がもつともありさうなことと思はれるのである。

今、その誤脱の例を少しくあげると、日記に「弘安三年のとし御さかき出でさせ給ひしかば云々」とあるのは、弘安四年のあやまりである。神木入京のことは一代要記、帝王編年記等に詳しい。

弘安十一年三月二十一日、禮服御覽と見えてゐるのは、二月十一日のあやまり

である。このことは伏見院御記に詳しい。なほ伏見院御記と比較して見ると、この日記に、ぜひあらはれなければならぬにかかはらず、落ちてゐる事實が多い。その點については、已に堀秀氏が、一々列擧して考證をしてをられるから、ここには再びくりかへすことをさげ度いと思ふ。

又同じ年の中にあり得るとも思はれないことが、ただ單に、月日の順によつて輯録せられてゐると思はれる所があつたり、又、八年のことを記して、突如七年の事にうつてゐる所があつたりする。例へば、弘安七年の歳遠き所にしのびて物にこもり侍るに云々の記事は、七の字が書寫のあやまりでないなら、どうも不思議に思はれる記事である。前後の事情から推せば、弘安八年秋から、十年春にかけてのことであらうと思はれるのであるが、七年のところに出されたのみならず、八年の記事の半ばに、突如として出されてゐる。又、八年から九年にかけて、里にこもつてゐた時、淋しさに堪へず、新宰相と和歌の贈答があるのであるが、その

すぐあとに、突如、御幸のび云々と御所のさまを記し、その間のことには、少しもふれてゐないのは、本文が脱したのか、或は、九年の出來事を、何の用意もなく、たゞ月日にしたがつて、十年のことにつづけたのか、そのいづれかであらう。

大嘗會の儀が終つて、正月元日のことを書いてゐる所は、恐らく二年のことであらうと思はれるけれど、このままなら、二年のことか、三年のことか明かでない。しかるに、正月元日、二月五日、二月十日とつづけて、三月九日とて、淺原爲頼の亂を記してゐる。淺原氏の亂は、正史の明文によれば、正應三年三月九日のことである。流布本は、このあたりを見ると、原本とはよほど形の變つた錯簡誤脱をへたものでありさうに思はれるのである。

中務内侍日記の傳本は甚だ少い。扶桑拾葉集にをさめられた本と、群書類從にをさめられた本とが、普通に行はれてゐるのであるが、その外に善本が見あたらない。神宮文庫に秘藏せられてゐる寫本一卷は、天明四年甲辰八月奉納せら

れたもので、立派な寫本であるけれど、別に系統のちがつた本ではない。水戸の彰考館に藏せられてゐる寫本一卷も、ぜひ校合しなければならぬ本であるけれど、別に珍しい系統の本とは云へない。又、東京高等師範學校に藏せられてゐる寫本は、清水濱臣所藏の本で、文化紀元甲子季冬、以扶桑拾葉集遂一校了濱使（在判）の奥書があるが、これも珍しい異系統の本ではない。しかし、かれこれ字句の異同があるから、校合に際しては、ぜひ見なければならぬ本である。

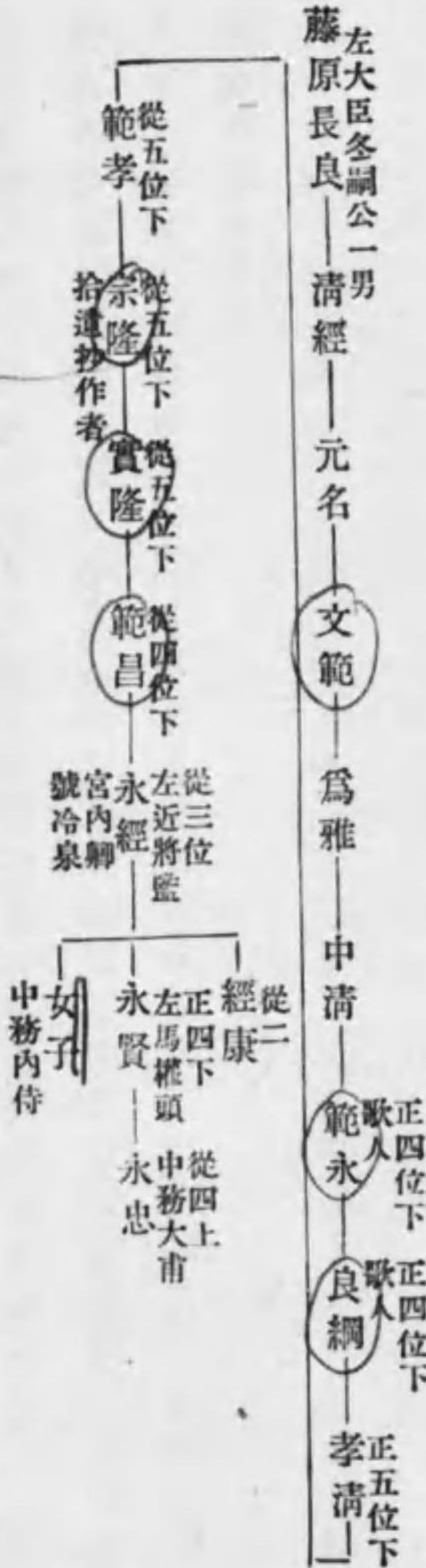
この日記に註を加へたものは、古來未だ一もあらはれてゐない。日本文學全書有朋堂文庫、國文大觀等に收められた本は、校正がなほ十分であるとは云へない。頭註を附するものがないではないが、まだ完全とは云へない。未刊のもので、自分の「中務内侍日記考」一卷は、如上の諸書によつて本文を校合し、これに、いささか註解を加へたものであつて、わが國での唯一の註釋書であらうと思ふ。この日記をしらべようとする人が、ぜひ見なければならぬ参考書は、何と云

つても伏見院御記と、勘仲記とである。なほその他、後深草院御記、一代要記、皇代記、皇年代略記、歴代皇記、帝王編年記、保曆間記、増鏡、公衡記、經任卿記、實躬卿記、實冬卿記、憲説記、機座記、良季記、師顯記、業顯王記等も、ぜひとも参考すべきである。この日記について研究したものは、前にあげた二つの論文の外には、管見に入らない。

中務内侍の事蹟について

一

中務内侍の傳記は詳かでない。その系圖は、扶桑拾葉集に見え、清水濱臣の寫本にも、亦同様に引かれてゐる。今、尊卑分脈と比較して抄出すれば、



右の系圖に於て、中務内侍が宮内卿永經の女であるとなす扶桑拾葉集の系圖

は、はたして何によつたのか確證がない。この點について、なほ少からぬ疑も存するし、考證を要する多くのものが残つてゐるのであるが、今は、避けたいと思ふ。

中務内侍の宮仕は、何時の頃であつたか確證はない。文學全書本解題に、龜山後宇多の兩朝より、伏見天皇の御代にかけて仕へまつりしが如しとある。日本文學者年表もまた之に従つてゐるのであるが、恐らくはさうでないであらう。

日記を通覽するに、龜山、後宇多兩帝に關する記事なきのみならず、ほとんど後深草上皇、及び春宮の御方(伏見帝)について云つてゐるのによつても知れる。そして、後深草上皇の御事を記す時にあたつても、必ず春宮の御方に關係のある場合にのみとどめてゐる。これによつて見ると、中務内侍は、はじめ春宮の御方にまゐり、伏見帝即位に及んでも、ひきつづき宮中に奉仕したやうである。

右の臆説を證すべき記録を、この日記の中に求めると、弘安七年三月十七日、嵯峨殿の御留守なりしに御遊びあり、その時の内侍の詞に、

中務内侍の事蹟について

今宵は、げに春の宮居もかひある心ちして、

月かげにいく春経てか花も見しこよひばかりのおもひ出ぞなき

とある。春の宮居が、東宮の御方をさすことは明かである。

又、物まうでするとて、玄輝門院の御所にまゐつた條に、

あら玉の年を重ねれば、春の御山の木がくれより、花郭公、月雪につけて、心をのぶるなくさみも、さすがにありといへども云々

とある。春の御山とは、明かに東宮の御方をさしたのであらう。

又、長谷に詣でた條に、

かねてはのどかにと思ひしかども、めでたき御代のひしめきて、京より使あれば、心も心ならず。云々

とある。めでたき御代とは、後宇多天皇御讓位のことを云つてゐるのである。

當時は、云ふまでもなく皇統對立の緒の開けかけた時であつて、龜山上皇、後宇多

天皇の御意に反して、鎌倉から御讓位を奏請したやうな事實もあつたのであるから、御讓位を、めでたき御代の云々と云ふのは、春宮の御方について云つたのでなければならぬと思はれる。

さて、ここに注意すべきは、春宮の御所である。伏見帝は、後宇多天皇の皇太子であらせられたのであるが、天皇と共に、皇居にましましたのではない。當時の里内裏は、冷泉萬里小路、三條坊門萬里小路、第萬里小路、大炊御門殿、近衛第二條高倉等であつたことが増鏡等に見えてゐる。しかるに、春宮は、つねに父君後深草上皇の仙洞にましましたること、この日記によつて明かである。六條殿、富小路殿等が、即ちそれである。

春宮の御所が仙洞であつたために、春宮に奉仕せる女房は、また同時に仙洞に奉仕することが多かつたやうである。例へば、伏見新宰相作者部類云藤原親忠女は、春宮に近侍し、即位の時、扈從の命婦となつたのである。かつ、爾後、内裏及び仙洞に奉仕

したのであるが、大嘗會の御時にかぎつて仙洞に止まつて、

よそに見むものとはかねて知らざりき豊の明りのありあけの月
せめてただもしや心のなぐさむとはこやの山のつきをこそ見れ
などの和歌を中務内侍によせたのである。

しからば、中務内侍ははじめ後深草院につかへ、しかる後、東宮の御方に奉仕したるのであるかと云ふに、恐らくはさうではないであらう。劔璽渡御の儀、臨時の祭、即位、大嘗會の御儀等、ことごとくものめづらかな觀察をもつて記してゐる。御即位の式のはてた時に、涙ぐましくしもめでたくて、

ためしなき心ちこそすれ君が代のかかるみゆきに今日仕へつる

とうたひ、主基齋場の女工所に於て、院の御感にあづかりし際、

今宵おとなしき人まゐらずば、いかにいかにちかましましからまし。

と云つてゐる。又大嘗會事なくはてしよるこびに堪へで、

かかる公事の御けいきを見残したらましかばと、さはりなく、今日までの事見つるも嬉しくて、ありがたく、ことはてて、あふべきにもあらず。

と云つてゐる。これ等は、決して二度目の印象ではないであらう。

さて、中務内侍の宮廷生活は、いつにはじまつて、何時に終つたかといふに、もとより確證はないけれど、立坊のころ、即ち建治元年前後であらう。この日記は、弘安三年十二月十五日から書きはじめてあるのであるが、その開卷第一に、

いたづらに明し暮す春秋は、たゞ羊の歩みなる心地して、未の露、本の雫に
後れ先だつためしのはかなき世を、かつ思ひながらも、得たつの縁にはす
すまず、皆しやうじやうせぜに迷ひぬべき人間の八苦なるぞあさましき。

と記してゐる。恐らくこの述懐は、若き頃の心持ではなからう。この日記の
中、月雪花につけ、世の無常を嘆くことが少くない。弘安十年十一月九日、御讓位
にて、世の中めでたき折から、播磨中將の死をいたむが如き、又、正應二年（私かに按ずるに三

年なる)二月五日大原野へたつて桂川を渡るに、今幾度びか、かくこれを通らんと
べき歟)なげきたるが如きは、美々しく粉黛を施せる若き宮女の心ではないであらう。
内侍は、正應三年の春頃より、病にかかり、しばらく里にこもり、病癒えて後、再び
出仕したけれど、正應五年二月、再び里に下つて、爾後、そのまま参内しなかつたや
うである。そのほどのことを、日記には、

いよいよ病重りて、里に出でたるに、三月晦日に、散りたる花に書きつけて、
新宰相殿

散る花のなごりのみこそなげかるれまたこん春も知らぬ我身に
返し

ことしはた花吹く風もいとはれずたゞ我身をもさそへと思ふに
と、いともあはれに書きとどめてゐる。

次にここに考へて見たいことは、中務内侍の名前についてである。これにつ

いて、高木氏は芳賀博士の文學者年表に中務大輔とかかげられたのが、この中務
内侍のことであらうと云はれ、内侍は、もと父の職名によつて、中務大輔とよばれ
内侍に叙せられてから、中務内侍とよばれるやうになつたのであらうと云はれ
たのであるが、或はさうかも知れない。しかし父の職名であつたか否かは、まだ
容易に斷言は出来まいと思ふ。

中務は、いつの頃内侍に叙せられたのであるか、はつきりとしたことが分らな
い。弘安十一年三月十五日、御即位行幸の條に、

御劍は勾當たまはる。璽はこれの役なり。

とあり、又、

髪上の内侍は、勾當とこれ新内侍なり。

とある。

右の證據があるから、その時には、已に内侍になつてゐたのである。女官叙位

を三月七日のこととして、その年の三月七日に、内侍に叙せられたから、新内侍と云つたものであるかも知れない。しかし、日記によれば、それより前に、内侍になつてゐたと思はれるのである。即ち、弘安十年十二月二十五日、北山殿へ御方違の行幸のあつた時の條に、

劍璽の役、花山院宰相中將、やくの内侍、勾當内侍、新内侍となり。

と見えてゐて、この新内侍は、中務内侍自身のことである。それは、同じき條に設の御所へまゐりて、むかひて、勾當といそぎかみあげて、母屋の御簾のうちにて、御輿待ち參らせて侍ふ。

とあるによつて明かである。按ふに、中務は、伏見天皇受禪、後まもなく内侍に叙せられたものであらう。その前、中務大輔とよばれたか否かは、もつと考へて見る必要がある。

二

中務内侍の私的生活は、史料皆無であつて、真相を明かにすることが、全く不可能である。

内侍は家庭生活に於て、成功した人ではなかつたであらう。日記中にうかがはれる無常宿命の觀念は、最も明かにこの消息を物語るやうに思はれる。按ふに彼女は、紫式部のやうに、早くから夫を失ひ、その淋しさに堪へずして、宮仕へをしたものではなかつたであらうか。

中務内侍に夫があり、子があつたといふ確證はない。中務とよばれたのは、或は夫の官名によつたのかも知れないが、日記の中には、夫に關する記事が一つも見出されない。これによつて考へるに、彼女の宮仕をした頃は、已に別れて程久しきころであつたであらう。夫と別れるに至つた事情は、死別であるか、又は離婚であるか、思ふに死別であつたであらう。日記中、いたる所にもらしてゐる無常觀は、彼女のさう云ふ境遇から生れるではなからうかと考へられるのである。

里居の頃、淋しさに堪へず、

さりともとおなじ心のたのみにもまたる人の久しく絶えて、かかるを
などかと思ふもうらめしくて、

身のうさもいのちもかぎるこの秋を哀れとばかり人の問へかし

と云つてゐる。獨居の佗しさを歌つたものであらう。

日記弘安七年の條に

遠き所にしのびて、物にこもり侍るに、年頃淺からず申しかはしたる人な
くなりて、年も數多へだたりぬるに、これにまゐりて、常に籠りし宿に侍る

といふ所を見れば、いたう荒れなどはせねど、人なくあはれげなり云々
とある。年頃淺からず申しかはしたる人とは何人であらうか。或は夫であ
るかも知れない。なくなりて年もあまたへだたりぬるにとあるを見れば、已に
その夫みまかりて、久しきほどのことであらう。しかし、その場所は、里を離れて

遠い所である。

影すみはてぬと見る池水にも、やどもる月だになき頃なれば、音するもの
は、山より落ちくる瀧のひびきばかりぞ、おどろかしがほなる。

とあるを見れば、亡き人の住家は、尋常の住居ではない。世すて人の假りのす
まひであらう。これによつて考へて見れば、淺からず申し交はしたる人は、男で
はないやうにも思はれる。いづれにせよ、内侍宮仕の折は、已に夫のなかつたこ
とは疑はれまいと思ふ。そして、その時は、内侍は已に、中年に達しようとする時
であつたであらう。

内侍の歿年は明かでない。正應五年二月、病あつくして里に出たのを見れば
それよりほど遠からぬ時でもあつたであらう。

次に、歌人としての中務内侍について一言したい。中務の歌で、勅撰集に收め
られたのは、次の二首である。

中務内侍の事蹟について

玉葉二春下 花のうたまで

院中務内侍

年をへてかはらずにほふ花なれば見る春ごきこにめづらしきかな

玉葉十三戀五

院中務内侍

かはる世のうきにつけてぞいにしへのあはれなりしも思ひしらるる

院中務内侍とは、作者部類に、伏見院中務内侍、玉葉春下、戀五とあるから、中務内侍のことである。しかし、この二つの歌は、日記に見えてゐない。交友あつかりし新宰相の歌が、玉葉、續千、風雅、新拾遺等に、二十數首もとられてゐるのに比べると、中務は、歌人として、當時重きをなした人とは云へまいと思はれるのである。

中務内侍日記にあらはれたる個性の分裂と動搖

一

中務内侍日記は、宮廷女流文藝の最後の殘照とも云ふべきであつて、女性文化の崩壊をいたむ淋しい挽歌の餘韻である。平家滅亡といふ大きな悲劇は、とりもなほさずロマンチズムの没落であつて、双と意志と道念とが、現實主義的な旋風を巻きおこした時に、ほのかな殘照として、宮廷の一角に、あるかなきかの朱點をそめたのが、この中務内侍日記一卷である。

平家物語は、ロマンチズムの没落を悼む追慕の叙事詩である。浪漫的な精神の倒壊した廢墟の中には、已に生々とした現實主義的精神の芽生えがあり、そ

れが次第に勢力を得て、つひには滔々と世を蔽うた時にはかなき偶像と夢と歴史とを追うてきた宮廷生活は、ここにはじめて幻影のかなたにか弱く淋しき自らの姿を見出したのである。中務内侍日記は、さう云ふ時、後宮の一婦人によつてものせられた現實暴露の懊惱の手記である。

この日記は、たゞ一人作者中務内侍の悩みたるに止まらず、すべての宮廷女流の悩みであつたにちがひない。否、當時、日本に於けるすべての女性の哀愁であり、少女期から現實に眼ざめて行く女性の永劫の感傷であらうと思はれる。そこには零落し行く貴族のはなき愚痴と回顧とがある。さめ行く熱情のいたましき寂寥と哀愁とがある。現實と理想との矛盾に泣く中年の婦人の淋しき苦惱があり、焦慮がある。

中務内侍日記は、すぐれた藝術的作品とは云はれまい。少くとも、他の小説物語のやうな様式の文藝に比べて、所謂面白いといふ性質の文藝ではない。外形

的に見れば、それは宮廷に於ける公事と、宴樂と、御幸、行幸啓との雜然たる記録にすぎないであらう。何等そこに高い氣品や、深い暗示や、不可思議な魅力は存在しないかの如く見える。従つて、この書は、從來、文學的作品として、史家の間に重視せられなかつた所で、わづかに、即位、大嘗會に關する古記録としてのみ、參考せられたに止まる。

しかしながら、日本文學の流動を、縦に眺めることによつて、個々の作品にあらはれた偶然を、必然に結びつけるであらう無窮の精神或は原理を求めんとする立場の人々にとつては、この日記は、決して、さやうに輕々しく捨て去られてはならないものであらう。

現實主義に立脚した武士の文化の勢力が、やうやく社會の各方面に擴がらうとしつつある時に、この日記を、宮廷の奥に見出すことは、文學展開の原理を求めんとする個性にとつて、甚しく興味あることである。即ち、浪漫的文化と、現實的

文化とが入り亂れて、まさに戦はうとするときに、宮廷女流文化は、いかに彼等の命脈をつないだか。又新文化に向つて、如何に彼等の美の宮殿を死守したか。いかにして分裂し、いかにして滅亡したか。又、いかにして南朝宮廷の女流詩人を生む必然が開けたか。かつ又、いかにして日本に於ける「女性」が、社會的に壓迫せられ、蹂躪せられる事情が生れたか。さう云ふ事實のあとをさぐる貴重なる資料であると同時に、個性の内面の反省——自己自らの體驗の批判の原理として考察せらるべき、尊き精神的遺産である。

中務内侍日記は、作者の内面生活の苦惱から生れ出た作品であつて、客觀的な年中行事の備忘録や、形式的な和歌の詞書や、或は古文學の機械的な模倣などではない。その辭句も洗練したものでなく、觀照も透徹してゐるとは云へないが、しかし、さうした不整頓、未完成の中にこそ、かへつて作者の苦惱のいたいたしき姿が、さまざまとゑがかれてゐてあはれである。

中務内侍日記にあらはれた人間苦とは如何なるものであるか。それは、理想と現實との矛盾であり、葛藤である。かつて蜻蛉日記の著者は、現實生活の中に、大きな矛盾を見出して、二十有餘年の懊惱生活をつづけたのであるが、その時は、まだ理想の意識が、はつきりとしたものではなかつた。中務内侍に於ては、理想は理想として、現實から明瞭に區別せらるべきものであり、兩者は、互に溝をへだてて、明かに相對立すべきものであつたと思はれる。

この對立から來る不調和と矛盾とを克服すべき態度には、種々あるであらう。あくまでも兩者の調和を信じて、無限の追求と精進とををしまない態度もあり、或は調和統一の境地を、幻想と夢との世界に求めようとする態度もあるであらう。或は、すべての現實に對して、するどいメスを振り、あらゆる矛盾を、痛々しきまでに解剖し、暴露しなければやまぬ態度もあり、或は、矛盾の現實を冷笑し、罵倒する態度もあり、或は、矛盾から超越して、より一層高い立場から、人生そのものを

客觀的に、或は傍觀的に、見下ろさうとする態度もあらう。又さういふ一切の生活を卑怯な妥協と見て、自ら生命をたつ眞剣な性急な個性もあらう。これ等の生活態度は、或は古典主義的な端麗な文學を生み、或は理想主義的な情熱の文學を生み、或は自然主義的な解剖の文學を生み、或は耽美主義的な悪魔の文學を生む。又或る時は、皮肉諷刺の文學を生み、或る時は、さびと笑ひとの文學を生むであらう。

中務内侍は、そのいづれの態度にも徹することの出来なかつた人である。理想と現實との中間に立つて、永劫に迷ひ悩んだ人であつて、そこに不徹底ではあるが、しかし、より一層人間的な淋しさが認められる。まことに、人生は、右か左か、明確に最初から區別して進むには、あまりにもデリケートである。人生は、永劫の矛盾でさへあると思はれるのである。

中務内侍日記は、分裂した個性のいたましい苦惱と焦慮——もがきながら、あ

えぎながら、しかも、なほ、どうすることも出来ない沈痛な人間苦を私達に示してくれる。そこに、ただそこにのみ、中務内侍日記の文學的價値はある。

二

中務内侍日記の求めてゐる理想の世界は、矛盾のない調和と統一との世界である。主觀と客觀とが、全く對立の隔てを破つて、融合し、握手をした境地である。中務内侍は、さう云ふ境地を、現實ならぬ宗教的な解脱の境に求めてゐる。即ち彼女に於ては、この世のままに佛性を體驗し、そこに安住することが、最も理想の生活なのである。

しかし、宗教的な淨土の世界は、この世ながら知的に認識することの不可能な世界である。それは夢幻の世界であり、思慕の世界である。なぜならば、かかる理想の世界は、最高善の世界であり、美の世界であり、眞の世界であり、かつ無限そ

のものであり、永遠そのものであるからである。

中務内侍日記は理想と現實との對立葛藤から來る懊惱について、開卷第一に先づかう云つてゐる。

徒らに明し暮す春秋は、ただ羊のあゆみなる心地して、末の露本の雫に、後れ先き立つためしのはかなき世を、かつ思ひながらも、とくたつの縁にはすすまず、みな生々世々に迷ひぬべき人間の八苦なるぞあさましき。

この一節は、日記全體の精神を、序文の形で表明したもので、ひとり作者の悩みたるに止らず、實に人類永劫の悩みでもあらう。

かくの如き混濁と苦惱の生活のかなたに、晴朗な理想の淨光を思慕する純一な個性には、時々暴風のやうな、また、炎のやうな現實破壊の意欲が動くのであるが、中務内侍日記の作者に於ては、かくの如き革命的な烈しい意欲は毫も認められない。そこに、新舊兩文化の過渡期に於ける生活の分裂と動搖が認められる。

いたましい現實曝露の悲哀を、痛切に經驗しつつあるこの宮廷の一婦人は、舊來の浪漫的精神に安住することが出来ないと同時に、新興の現實的精神にも同化しきることが出来ない。かつて、炎のやうな浪漫的文化の火の手をあげた後宮女流は、今や彼等の織たる赤手をもつて、滅び行くその灰色の文化を死守する運命にたち到つたのであるが、しかし、その孤城落日の戦ひの中に、早くも内部に懷疑と混亂と動搖とを來した心の姿を、私達は、日記全卷にこもる精神の中に見出すのである。

この日記の作者は、舊來の文化を奉戴すべき美への信者でありながら、やはり、自己をめぐる矛盾の現實をふりかへらないではゐられない。現實はにくむべきものであつても、そこには人間らしい暖かさがある。親しさがある。現實は彼女に於ては、やはり愛すべきものであり、又そこにひたるべきものである。作者は、かくして次第に、かげの如き浪漫的の幻影から、生々とした現實的の實生活

にまで、注意の眼をあげかけてくるのである。あたかも、年頃の女性が、次第に夢幻的のはかない空想からめざめて、しつかりとした實人生の事實に、關心をおきかへるであらうやうに。

中務内侍日記一卷は、禁中及び仙洞の公事と、遊樂と、御幸、行幸啓との記録であることは、前にも述べた通りであるが、その記録の中にあらはれた理想への思慕と、現實への執着との矛盾した二つの生活の對立に、作者の内面的生活の分裂が明かに認められるのである。この生活の分裂を統一せんとする努力は、先づ過去なるものへの憧憬となり、次いで、未來なるものへの讚仰となつて、しばらくの間、この二つの對立が、生活そのものを律して行くのであるが、彼女の眼は、次第に理想から現實へとよびさまされて行くのである。今、さうした精神の動搖と、推移のあとを、ありのまま、日記の本文の中にたどつて見たいと思ふ。

理想を思慕し追求する精神は、日記に於ては、先づ回顧の形に於てあらはれて

ゐる。彼女に於ては、過去なるものはすべて美しく、なつかしいものである。彼女は過去の御幸、御會、遊樂等の次第を思ひ出でては、その思ひ出によつて、からも現實の苦痛を忘れる。野上の御遊びを思ひ出でて、戀しさにたへず、次のやうな述懐をもらしたこともある。

あさましき中にも、公私わすれ難く戀しきに、わかき女房たち、今日はいかに、など云ふにつけても、思ひ出でらるること多し。更に露おきたるが、ありしながらぞかし、と思ふに、われから衣の戀しさも悲しくて、

わすれずよ野上にしげるわれもかう分けし袂のつゆもまだ乾ず。

過去を思ひ出づることは一種の哀愁である。悲しみに喜び、喜びに悲しむ作者である。

里に籠つて、ありし日の御遊びをしのぶにも、さだめなき世にながらへたうれしさを感ぜないであられない。物憂き宮仕の生活も、今では愛すべく、慕ふべき

生活である。「しめの外なる伏屋にうづもれ過しぬるも、おなじ浮世にめぐれども、猶かひなき身なりけり」と口惜しくさへ覺えられる。

祭の頃、御禊などと騒ぎあふほどのことである。葵などつけたりする人のことを思ふと、ありし日が、しみじみとなつかしく覺えられ、「その名につけて古を忘れず忍ぶ人もある」であらうと、人間の世を慕はしく思ふ。宮廷の生活は、も早や何等うきものでなくて、愛すべく、享樂すべき生活である。過去として、すぎに記憶としてふりかへつた生活は、彼女において、ことごとく美しくなつかしい思ひ出である。

過去を追求する心持は、表現の技巧の上にもあらはれないではおかない。故事、熟語、古文學の章句の引用は、いたる所に散見する。今その二三をあげると、末の露本の雫云々とあるのは、遍昭集の「末のつゆもとの雫や世の中のおくれ先立つためしなるらん」によつたものである。すさまじきものとかや云ひふるすな

る云々は、源氏物語の諸抄に引かれたやうに古き枕草子によつたものか、それとも、狭衣、更級日記等の中のいづれかによつたものであらう。香をなつかしむ云々は、源氏物語花散里の「たちばなの香をなつかしみほととぎす花散る里を尋ねてぞとふ」とあるにより、色をも香をも云々は、古今集卷一の「君ならで誰にか見せむ梅の花、いろをも香をも知る人ぞ知る」とあるによつたものである。霞める月にしく物なく云々は、新古今集卷一の「照りもせず曇りもはてぬ春の夜のおぼろ月夜にしく物ぞなき」によつたものであり、夢にいくらもまさらぬ春の夜も云々は、古今集卷十三に「うば玉の闇のうつつはさだかなる夢にいくらもまさらざりけり」とあるによつたものである。影すみはてぬ云々は、源氏物語夕霧に「見し人のかげすみはてぬいけ水に一人やどもる秋の夜のつき」とあるによつたものである。ありながらへばまた來ん年の云々は、詞花集九の「ながらへば思ひ出にせむ思ひいでよ君とみかさの山の端の月」とあるによつたものであり、おもかはりすな云

云は千載集雜上の「あかなくにまたもこの世にめぐり來ば、おもかはりすな山の端の月」とあるによつたものである。

水瀬といふ所をすぐるに、これなむむかし御所にて、いみじかりしも、今かくなりぬるあはれに侍ると、古めかしき物語するものあれば、

あさからぬむかしのゆゑを思ふにもみなせの川に袖ぞぬれぬる。

これは水瀬殿の故事を思ひ出したのであるし、

よろづを思ひつづくるには、はては物おそろしき心地して心細し。むしあけのせとに、といひけん昔物語さへぞ、あはれにおもひ出でらるる。

これは例の狭衣物語の中の記事を思ひ出したのである。

宇治なるをちといふ所を見れば、いづれ昔のあとならむ、と色々の紅葉ども見えたるに、知る人あらまほしくおぼゆ。

これは宇治平等院の古き歴史を思ひ出したのであるし、

猿澤の池を見れば、にごりなくすみで、采女が身を投げけん昔の影も、いまうかびたる心地して、今はと見けむ面影を、我ながらいかに鏡のかげの悲しと見けむ。御幸ありけむ帝の御心地も、かたじけなく哀れなり。

これは、大和物語の傳説を思ひ出したのである。

以上は理想の幻影を「過去なるもの」の上にゑがいた浪漫的な心の反映として、二三の例證をあげたものであるが、これは、中務内侍日記に於て、見のがすことの出来ない大きな特質であらうと思ふのである。

三

現實生活の苦惱を克服する第二の努力は、超自然的意志への歸依であつて、日記の中にあらはれた來世思想、神佛に對する敬虔の情がこの消息を語るものと思はれる。

實人生の幻滅をなげく心は、ある時は、過去への回顧となり、又ある時は、未來への憧憬となる。この超自然的意志への歸依の心が、彼女をして、長谷寺に詣でしめ、春日、三輪に詣でしめ、平等院をしのばしめ、大原野の祭に尊い幻影をさまざまと系がかしめたのであると思ふ。

この信仰生活は、しかし、彼女を徹底的に安心の境地に導くことは出来なかつた。そこで、生活苦を克服すべき第三の努力は、あくまでも、現實的な新奇と華麗とに陶醉することである。この現實享樂の追求は、宮廷に於ける虹の如きロマ・ンチック精神が、次第に消滅して、そのあとに、かなり強い要求をもつてあらはれて來た新しい心の傾向である。今、宮廷に於けるこの一女性の魂の展開の上に、日本文化史上の二大思潮の交錯流動する姿を、そのまま見出すことは、私達に於て深き興味である。

中務内侍日記の著者に於ては、現實は忌むべきものでありながら、しかも、こよ

なく親しむべきものである。矛盾は苦しみであり、悩みでもあるが、それにもかかはらず、忘れ難く、なつかしきものである。殿上の公事は、はかなき幻滅ではありながら、しかも、追求し享樂すべき歡喜であり、慰安である。この心は、ひとり中務内侍のみに止らず、當時の宮廷のすべての女性の淋しさでなくてはならないと思ふのである。

彼女は、めでたき御會、御遊び、盛なる年中行事、行幸啓、さうしたものに奉仕するよろこびに、現實苦を忘れることもある。しかも、その陶醉の心の奥には、いつでも、一種の幻滅の淋しさが横はる。歡びの中の悲しみ、悲しみの中の歡び、この矛盾は、彼女にとつて、どうすることも出来ない矛盾である。

春宮の御雪見は、現世的にはめでたきかぎりであつたにかかはらず、作者は、なほ「あはれをそふる鐘の音も、枕に近き心ちして、いとあはれに物悲し」と感傷的な言葉をもらさないではすまされない。ものみな花やかな月見の夜でも、寂寥に

堪へがたき彼女は、昔今を泣きみ笑ひみしなればすまされない。春を迎へる喜びは、いつでも定めなき世に長らへるかなといふ感傷を伴はないではやまない。年ごろ淺からず申しかはしたる人のなくなりたるに、常にこもりし宿を訪ふ悲しさは、しかし「はかなきものから、思ひ入りぬるばかりにや、見所ある心ちして、あはれになつかしき美的なものでもある。

北山殿の行啓には、例の「はえばえしき御遊びどももあつて、いみじく興じた夜でありながら、二十五菩薩來迎の御繪を見る時には、涙ぐましく淋しさに襲はれる。宮内のおもとの戀文を取りつくほどの現世的な氣まぐれも、必ず最後には「われながら心淺かりけるふるまひもそらおそろしく案ぜられて、悔しく覺え」ねばすまされない彼女である。

心地なやましくて里にこもる日、さらでもものはかなく悲しきころ、現世をひたすらのがれ出でようとする心は、しかし、いつのまにか、この世への烈しき執着

と變つてゐる。彼女は、仙洞の戀しさに堪へず、御所の人々から送られた文に對して、

心細くおぼゆる頃なんめれば、珍しさも嬉しさも一方ならず、いつしか御所さまのさしきもゆかしく、悲しきに、枯れゆく花も、同じ別の秋の色に、哀もふかき御文は、いつよりありがたかりぬべし、と心一つにはかなく頼まるゝぞあはれなる。

と感懐をもらさないではゐられない。彼女は、勇敢に現實を逃避することが出来ないで、再び自ら進んで仙洞に奉仕しなければならなかつたのである。

幾多の現實苦の中、彼女の最も悩み苦しんだところのものは、死と、病と、老とである。播磨の中將が、日頃のわづらひ重くなり、今はたのみなくなむと云ふを聞いて、哀れに悲しくて、和歌をおくつたのもこの心である。御讓位など、めでたき折から「死」を凝視するのは、彼女に於て、とうてい堪へ難い苦痛である。

十一月九日、播磨中將ともあきなくなりぬ。雲の上に心をかけて、今一度びと願どもたて、なにかしけれども、限りある世の習ひなりければ、かなはず。妄念のみあはれにかはゆきことも、今はのきは思ひ定めてといひしに、とかなし。

現實のこの苦惱は、次第に彼女を、現實享樂の方面へと引いて行かなければすまない。宮廷のロマンチストは、あせにし花にも似た古き美の衣を、今つひに脱ぎすてなければならぬ自己を見出した。

臨時の祭の御儀の華やかさ、左右に行きちがふ舞人の青摺の袖口、立明の光、いひつくすべうもない美はしさである。やがて、即位式といふ大きな盛典があげられる。彼女は、この御儀に、劍璽の役を仕へるのであるが、その頃彼女は、現實の賑はしさと、華やかさに、恍惚と目を見はらなれぬ。彼女に於て、今の現實は、矛盾でもなく、葛藤でもない。盲目的に追求、享樂すべき美の樂園は、す

ぐ彼女の眼前に擴がつてゐる。

大嘗會の準備が着々と進行する。多忙の中にも、あふれ出るよろこびが、すべての現實の苦惱を忘れさせる。現實は、追ふべきものであり、諷ふべきものでさへある。かつて、更級日記の著者は、一世一度の御禊をあとにして、初瀬へと修道の旅に出たのであるが、この日記の著者は、現實を呪ひつつ、しかも、やはり現實を讚美せざるを得ないのである。大嘗會の齋場を見出したときのよろこびを、彼女は次のやうに云つてゐる。

ほのぼのとあけ行くに見れば、小柴あちこちおほくゆひまはして、黒木の鳥居あまたたてたるめづらかに面白きに、かかる公事の御けいきを見のこしたらましかば、とさはりなく、今日までのこと見つるもうれしくてありがたく、ことはててあふべきにもあらず。

君にかくちぎりありけりかしこくてけさのみゆきにかくてあふ身よ

還御なれば、夜はあけはてて、日さし出づるほどに、風も靜かに、さし出づる日
かけものどかなれば、

みゆきなる今朝とやみねにいづる日も常よりことに影ものどけき。

悠紀、主基、豊明の節會の盛典は、彼女の現實生活から、あらゆる矛盾と苦惱とを
引きぬいてしまつて、彼女をして、この世ながらの極樂さへも體驗せしめるので
ある。すべては美である。すべては眞である。彼女は、さうした感激の刹那に
於て、現實即理想の境地を見出すのである。

舞人のもとはてて、よごとの奏とて、祭主たてあかしの光に見れば、小忌の装

束ことにうるはしく、こはこはしげに、装束きて拜し奉るを見るにも、

すべらぎの八百萬代と祈るらしあまつ日靈の神ぞしるらむ

と思ひつづけらる。

さうした眼ぐるましい公事が終つて行くと、再び、現實生活の寂寥が彼女を襲

ふ。久しく内裏に參上しない、そのふもとの中將のことを思ひ出し、「いかにな
りたるやらむ、いとほし」と云はないではすまされない。大原野の使に立ち、桂川
を渡るにも、いまいくたびこの川を渡るであらうかと、はかなき嗟嘆さへもらす。
西山は、「哀にいとほしくおぼし出づらむ」と云つた尼の住んだところである。今
は亡き尼を思ひ出すにつけ、哀れに悲しい。現實をうたひ、現實をのろひ、彼女は
かくして、やはり生きて行かなければならないのである。

ともすれば、現實生活を否定するやうなロマンチズムの文化が、生活を肯定
する強い現實主義的な文化にうつる混亂の時代が、鎌倉時代であるとすれば、こ
の宮廷の一女性の性格に於ても、同様な精神の展開が認められる。過去へ、未來
へ、夢幻へと向けられてゐる憧憬が、次第に現實へとよびさまされて行く精神の
あとがありありとこの一女性の魂の中にとづけられると思ふのである。

しかしながら、中務内侍日記の著者に於ては、二つの精神の過渡期にありがち

な不安と、不徹底と、動搖とが、明かに意識せられ、二つの中のいづれにも徹底することが出来ないで、その中間に、いたましくもがきなやんで生きて行かねばならなかつたのである。しかし、この不安、この動搖こそ、最も人間的なるなやみであり、時間と空間とを超越して、永遠にくりかへされるであらう寂しき人間苦であらうと思はれるのである。

四

中務内侍日記の人生觀照の深さは、必ずしも天才的であるとは云へない。しかし、所々、この作者でなくてはと思はれるものへの見方と表現とがある。ここにその二三を抄出して見るならば、先づ尼ヶ崎に行つた日の紀行に、

夕日のかげ面白きに、沖より、蟹のつり舟ども多くかへるもあはれなり。暮るれば、遊女が舟ども、うたうたひものかすへなどするもをかし。ひとかた

ならず都のみ心とまりしに、海山へだたりぬる心細さを思ふに、面影ばかりかたみとて、浪路はるかに、月をながむるさへ、よそにくまなき影も、われからは、なほくもらぬ夜半もなし。

又同じ紀行に

橋木といふ所につきぬ。あさましをかしげなる家ども、川のつらにつくりつゞけたる所に泊りぬ。かくする住居はいかならむなどおもふもあはれなり。あけぬと云へば、又舟にのる。夜もすがら一人ながめし月は、明け行くきりに光もさえにけり。ほのかに消えのこりたるけしきに、心つくしける秋の空なるは、ものかなしき心地するに、あまり夜深く出でて、あふ舟もなきに、きりにかすみてほのかに來るを、近くなるまゝに見れば、はかなき木をくみて、のりて行くものあり。「何ぞ」とへば、「いかだと申すものに侍る」といふ。あだなるさまもはかなくあはれなり。

衣笠殿にまわり、松茸をとりに行つた條に、

時雨うちそそぎ風すこしまきて、やうやう梢もいろづく比の景色、何となくものあはれに見えたるに、同じ伏屋の中に、少しよしあるさまにしなして、のき近く植ゑたる萩の楡垣の上より見えて、垣ほに植ゑたる夕顔のつる枯れのこりたる、枯葉ども、月に亂れて、そよそよとなる。

内侍所御神樂の夜の條に、

庭火のかけに、東帯の黒きが上にふりかかる雪は、うちはらふも折からことにすみ、神さびたるけしきかぎりなし。雪おびただしく、所作の人堪ゆべくもなければ、はしを取りて、中門の下にてあり。

常盤井殿に渡御ありし日、藤の茂つてゐるのを見出したのは、この日記の中で最も透徹した自然觀照であると私は思ふ。

いと御人すくなにて、長閑やかなるに、御拜の御手水もちてまわりて見出し

たるに、女御の立蒞に、青やかに藤のしげりたるを、今年は花さかですぎぬると申せば、この程さきたるを、いまだ見ずや、うたてと仰せ言あれば、さも侍らずと申せば、さてそれは、こなたより見えざりけり。五ふさばかりさきたりき。いつもの頃にはあらで、ことしもをり知りて咲きける花の心もありがたし。

清暑堂の御神樂を記した條に、

八十にあまりたる實清の二位の聲の色、昔ゆかしくおぼゆ。時々消えかへりて、年のしるしと、かすかなる折にも、玄上の御撥音にまぎれて、面白くやさしく聞ゆ。

日記卷末に近い三月二十日の條に、

夜あめふる。中宮大夫殿神樂をうそぶき給ひて、蕭々たる暗き雨の窓をうつ聲と口ずさみ給ふ。繪物語にかきたらむことをきくやうにて、おもしろ

し。

最後に、私は、日記の中に見えた一二の美しいエピソードをあげて、この小さな論文の筆を閉かうと思ふ。

御即位の時、劍璽の役をつかへまつり、その儀をあやまちなくしはてた時の喜びを、彼女は次のやうに云つてゐる。

璽はこれの役なり。右の御わきにまゐる。殿下の仰せに、そのしるしの御宮の上にかけてたる網を指にかけつれば、取り外してあやまちはせぬぞと仰せあるに、御情けの有難く、心も強々しくおぼえて、あやまちなし。高御座へことゆゑなくまゐりつきぬ。

そこには女性らしい現実的な喜悅と誇りがある。女工所に奉仕した時のことである。ことどもよくしはてて、院から御感にあづかつた時のよろこびを、彼女は次のやうに云つてゐる。

さる程に、日暮れぬ。里より人まゐりて、厨子たて棹つらせなどす。思ひもよらぬほどに御幸ありときき、勾當の所より、これへ入らせおはします。晴れがましくなる。女房たちいくらかもおし入りて、いかにいかにいと仰せらるる。棹なる袴引きおとしてきつ。やがて入らせおはしまして、きぬのかけやう思ひ所あり。幸にこそかけたれと仰言ありて、しつらひやさしなど御感にあづかる。今宵おとなしき人まゐらずば、いかにいかにちがましからましとおぼゆ。几帳などもたてめぐらしつ。よくよく御覽ありて、還御なりぬ。面目もはちがましきもおとる方なくこそおぼえ侍れ。これ等はこの女性の氣分の純真と、情緒の繊細とを示す興味ある挿話である。が、次の一つには、女性らしい一種の自負と、反抗心がうかがはれて面白い。

六月六日、大殿油まゐらせて後常の御所の御縁を、新宰相殿と通るに、虫の鳴きそむるをききて、新宰相殿、

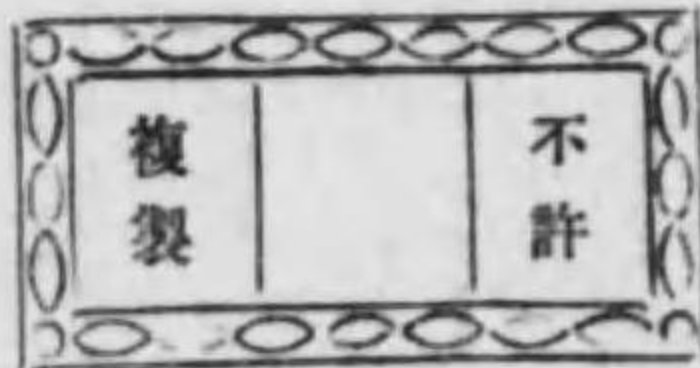
なきそむる蟲の聲をしききつれば
 とて、下句なければ
 すでにあきなる心地こそすれ
 とつけたるを、新宰相殿の、心ちさへするに、いひたきに難ぜさせ給ふ、いかが。
 いかがといふ三字に、批評的な、反省的な、そして主我的なものの動いてゐるの
 は注意すべきであらうと思ふ。

宮廷女流日記文學 終

東京帝國大學文學部編輯
 國文學部叢書第七編

昭和二年二月十二日印刷
 昭和二年二月十五日發行

宮廷女流日記文學
 定價金參圓五拾錢



著者 池田龜鑑
 發行者 佐藤正叟
 印刷者 猪木卓二
東京市赤坂區傳馬町三丁目十番地
東京市麴町區飯田町二丁目五拾番地

發行所

東京市赤坂區傳馬町三丁目十番地
 振替東京二九五〇七番

至文堂

電話青山一三四四六番
 四三四三番

東京帝國大學國文學研究室編輯

國文學研究叢書第一篇

東京帝國大學助教授文學士 久松潜一先生著

萬葉集の新研究

定價金參圓五拾錢
送料 金拾四錢

好評七版

從來の萬葉研究書の多くは殆どその註釋書にとどまつてゐる。本書はこの點にあきたらずして萬葉集に造詣深い著者が、從來の成説に捉はれず、全く自由の高處に立つて深くその内容の本質に立ち入り、その考察に何等の拘束をも感ずることなく、専ら批評的態度をとつて根本的に研究した多年の成果を一糸の下に纏めたものである。

一、全體として人と作品の間を流れる抒情的精神を見ようとしたこと。
一、人麿、赤人、憶良、旅人、家持、蟲麿等の萬葉集の主なる歌人やまた女歌人や、民衆歌人を對象として、萬葉集の詩形、神人の思想、古代の傳説上代生活等の主なる問題を考察する態度をとつたこと。

一、萬葉集の歴史的意義を見るために、記紀の歌を概観して萬葉集を産出する過程を眺め、萬葉派の歌人を説いて萬葉集の流れを見ようとしたこと。
一、萬葉集の成立を説き、その研究の發達をも眺めて、基礎的研究にもふれてゐること。

本書はこれ等の新見地に立つ前人未言の考説である。實に本書によつて萬葉集の研究は確かに一新生面を開拓したものである。萬葉研究者上代文學に興味を有する人にはいふまでもなく、この國民的歌集の真相を知らんとする人々の爲には無二の伴侶である。

東京帝國大學國文學研究室編輯 國文學研究叢書第六編

東洋大學教授 文學士 湯地孝先生著

忽三版

樋口一葉論

定價金三圓五十錢
送料 金十四錢

從來の觀念小説に嫌らずして新に心理描寫主觀描寫の旗幟を擁して佳作連出盛名を一時に惹いたのは樋口一葉である。一葉の文壇に於ける活動は明治廿五年より其二十五歳にして病歿するまで僅に四年其間作る處二十數篇。本書は此等不朽の名作を通して一葉の全面容を知らんとするものである。

一 歸納的態度によつて各方面からの探究を綜合し一葉文學の輪廓と内容とを新に組織立てることに論斷の主意を置いた。
一 一葉文學の背景をなした時代の趨勢特に寫實の風潮並に其次期への推移に留意し明治文學の中樞と一葉の過度期的文學との交渉を明かにしようとした。

一 努めて創作の心理に立入り其實生活から作品への過程消息を明かにしようとした。
一 一葉文學の史的價値を闡明すると共に其文學的價値を探り味の文學たることを強調した。

明治文壇に天才一葉を出したことは吾等の誇である。而も一葉について見るべき研究のないのは吾等の大なる恥辱である。著者は新文學について造詣深い篤學の士、殊に一葉を研究すること多年。本書は實に著者が苦心の結果を世に問はんとするもので、當時の文學界の雰圍氣並に水準を十分に考察して傳統的先入見を脱し一葉の眞面目を生かしてゐる。

東京帝國大學教授 文學博士 藤村作先生著

忽五版

上方文學と江戸文學

定價金貳圓八拾錢

送料金拾貳錢

徳川期の文學は國文學中の花である。浪華から江戸へ、元祿から文化文政へ藝術の花は移り移つてとりどりの色を見せた。近松や西鶴や、芭蕉や種彦やその他の所謂戯作者達。淨瑠璃や、浮世草子や、俳諧や、洒落本などの所謂俗文學、此等の作者と作品とは吾が徳川期の文學を飾るものであり、同時に國文學中に重きをなすものである。本書は徳川文學の研究に於て現代の第一人者たる藤村博士が興味ある題目を捉へて元祿江戸の文學を平明に論述したるもの特權階級の手から民衆の手に渡された徳川文學の消息「俗」と云ひ「通」と稱する當時の町人生活の真相を知るには絶好の資料である。元祿趣味を愛し、江戸趣味を喜ぶ人の爲に無二の同伴たる事は云ふまでもなし。

東京帝國大學教授 文學博士 藤村作先生編

抄本 日本永代藏

定價金八拾錢
送料金六錢

抄本 胸算用

定價金七拾錢
送料金六錢

高等諸學校國語科に用ゐられてゐる古典は固より我が國文學の粹であらうけれども國文學の大系を知るには他の代表的な著作にも眼を通さなければならぬ新定教授要目はこれが爲に近松西鶴、馬琴等の作品も講讀に適當なる教材として示してゐる、弊堂この度、藤村先生に請うて國文學中の逸品を選び、教科用書に適するやうに特殊な注意の下に抄録し、編纂し、註釋して、順次に出版することとした。此二書「抄本日本永代藏」「抄本胸算用」はその一である。日本永代藏。胸算用は言ふまでもなく、井原西鶴の作で、所謂町人物の代表的なものである。元祿文學の名を聞くものが多い、又近松が作品の一二に接したのも少なくないが、西鶴の作品を味讀したものは蓋し稀である。これ一つにはこれまで教授の資料に供せらるゝ機會が少なかつた爲であらう。此等二書は引續き出版する萬文反古と共にこの機會を多くすることに貢獻し得るものなることを固く信ずる。

東京帝國大學講師 文學士 大島正徳先生著

三版

經驗派の哲學

定價金參圓

送料金拾貳錢

現代は哲學の時代である。實に哲學は人生の深化であり眞理の殿堂である。この自由と解放と達觀とは専ら哲學的思索によつてのみ得られる。惟ふに現代に於ける一切の思想問題社會問題、乃至教育問題は今やその根本よりの解決を要望してゐる哲學的思索は此等諸問題の解決に對する唯一の金鍵である。本書に收むる所は現今世界を風靡しつゝある英米の經驗派の哲學を主とし加ふるに佛のベルグソンの哲學を以てした。實にこの經驗派の哲學は獨逸派の哲學と相對立して哲學の分野を畫した一大潮流である。而も我學界に於て看過されて居る一面である。著者は我が國に於ける經驗派の第一人者、その周匝にして徹底せる解説論明はよくこの學派の本づく眞理觀の特質と根柢とを指摘しかねて人生生活の原則を闡明してゐる。是れやがて哲學的思索の全野に亘つて理解を助け一道の光明を與へたものである。

東京帝國大學講師 文學士 大島正徳先生著

十九版

倫理學概論

定價金貳圓七拾錢

送料金拾貳錢

本書は哲學倫理を以て我學界に重きをなせる著書が、其該薄なる知識を以て倫理學上、諸問題を最も廣汎に亘り極めて公平に取扱つたものである。本書の生命とする所は各種の倫理學說を最も正確に解説して、これを正當に批判すると同時に、著者独自の意見を以て串貫するを忘れなかつたことである。更に本書の主眼とするのは、その蘊蓄を傾倒する底のものでなく、寧ろ倫理學の入門書たらしめんとしたことである。随つてその解説に於ても用文に於ても平明を旨とし、何人と雖も一讀直ちにその要領を會得せしむることに心を用ひた。これによつて讀者は自己の反省と實踐とに資すると共に、進んでは人生の哲學的思索の諸問題に對する金鍵を把握することが出来るであらう。實に本書は邦人の手になれる殆んど唯一の倫理學概論とも云ふべく、思想問題に喧しい時に於てその根本的善導法を標置する絶好の著書である。更に本書は専門學校の倫理學教科書としても極めて適當なものである。

東京帝國大學講師 文學士 大島正徳先生著

思 索 の 人 生

定價金貳圓八拾錢
送料金拾 貳 錢

増補五版

本書は著者が人生の高處に立つて廣くその思想生活の各般に亘り内面的に極めて深刻に思索し批判したものである。本書の所論は文化の本質より人生の法則に關する一般的理論を初め更に進んで現代の所謂思想問題より實際生活にまで立入つてゐる。實に歐洲大戰後の改造は畢竟精神文明の提唱にある、精神文明の普及によつて人生を高め人生を價值づけんとするに他ならぬ。而して精神文明の要素は一にかかつて思索に存する。この思索によつて思想を深めその思想によつて自らも生き社會をも導くべきか、如何なる思索が人生を最も意義あらしめる思想によつて自らも生き社會をも導くべきか、如何なる思索が人生を最も意義あらしめるか、思索が如何に人間生活に重要なるか、是れ本書が提唱せんとする大眼目である。今や時代は大動搖より小動搖に破壊より建設に、衝動化より合理化に移り進まんとし、人々はその心に目醒めて人生の根柢より思索し深く新に改造の道を求めんとしてゐる。此の時に當り哲學的思索を以て我が學界に重きをなせる著者の該博なる知識を傾倒したる言説は快刀亂麻よく人生の新生活を開拓して人心の歸趨する所を明示してゐる。實に本書は精神文明の基礎を決定するもので、同時に讀者の思索生活をより深く根本的に善導する絶好の著書である。

東京帝國大學講師 文學士 大島正徳先生著 (青年教育會發行)

新思想の批判と主張

定價金參圓五拾錢
送料金拾 貳 錢

忽八版

今や吾が思想界は一大危機に際せり、上下三千年に亘りて連綿として變らざりし吾が國民思想は歐洲戰後の外來思想に影響せられて今や全く混亂の状態にあり、此時に於て當になすべきは吾が國民思想と外來思想との調和にあり新思想と舊思想との融合にあり、此の兩思想を融和するには先づ國民思想を闡明し、國民思想と外來思想との長短利不利を考察し批判して新道徳を樹立せざるべからず、新思想の批判と新道徳の樹立是れ實に刻下の急務にして識者の思ひを潛むる所著者亦茲に見る所ありて、本書を公にす。内容は第一自由解放、社會連帶、第二國家人格論、第三現代と道徳的改造、第四自發道徳四項目より成り更に二十二の細目に分る著者大島文學士が斯界の重鎮たる事は世既に定評あり、本書が新時代の無二の經典たる事言を俟たず。

東京帝國大學講師 大島正徳先生著

自治公民の根本義

最新刊

定價金貳圓五拾錢
送料金拾錢

現代は立憲自治の制度の下に生きる時代である。而して自治公民の精神的自覺に對する要望は今日より大なるものはない。近頃頗る公民教育の必要が唱說せられ自治訓練の急務が叫ばれ立憲思想に關する社會教化が努められるに至つたのは喜ぶべき現象である。而も現時の實情よりすると更に一層深き根柢より之を基礎づけ更に徹底的に之を國民意識の内部に植付けるにあらざれば個人並に自治團體乃至國民の獨立的人格としての生長發展は極めて覺束ないものがある。本書はこゝに見る所があり自治公民の法制的解釋の上に出で専ら精神的思想的解釋を施してその根本義を明かにした。著者は哲學倫理を以て我が學界に重きをなせる大家その平常の學者的思索を基礎とし最近東京市教育局長として實際的方面の體驗を以て先づ自治の本義を説いて自修自律自考に及び公民の意義を論じて社會我的自覺を究め更に人生哲學の奧義に立つて現代社會の世相を解剖痛論してその欠陥を指摘すると共にその進路を示明し憂國愷世の熱誠は紙幅に溢れ世人の猛省を促すこと極めて切なるものがある。而も透徹せる理論を説くに専ら平明を旨とし何人と雖も一讀直にその要領を會得せしせることに意を用いた實に本書は自治立憲制の下普選の現代に國民指導の最大幹線を描出したるもの萬人必讀の自治公民讀本である。

東京帝國大學講師 文學士 大島正徳先生著 (齊會教育會發行)

公民道德

二十五版

洋裝 定價金壹圓
和裝 定價金六拾錢
送料 六錢

我が國民の國體觀念及び社會に關する智識徳操等の教養は唯小學教育のみを以て満足すべきものにあらず殊に我が一般國民思想の涵養等に就きては寧ろ小學卒業後の青年時代即ち中等學校、實業補習學校等に於いて最も大切な事は識者の齊しく唱導する所である。

本書は多年國民道德の改造を提唱し來れる大島文學士が時勢に鑑み新時代に適せる新道德を説きて國民思想の善導に努められたるもの。本書が従來の修身道德書と趣を異にする點は

- 一、新時代の青年の處世の方針を提示したる事
- 二、着眼に於て所説に於て新局面を開拓したる事
- 三、人格觀念を明にし社會關係を重視したる事

等にして新人としての著者の風格と時代に先んじたる著者の識見とは卷中に躍如としてゐる中等學校並に實業補習學校等の修身教科書として最善最良のものたるは勿論又一般青年の修養上の讀物として誠に無二の良書である。

21832
+

駒澤大學長 文學博士 忽滑谷快天師著

三 版

無 盡 藏

定價金壹圓七拾錢
送料金八 錢

人生は畢竟無である、無一物である、無なるが故に一切である、無一物なるが故に無盡藏である。社會百般の事象は無と觀する事に依つて解決される。無の前には不滿もなく類もない。凡てを無と觀すれば其所に大自在が得られる。大自在である。故に一切を包含する。即ち無盡藏である修養の極致、處世の要諦此の外に出でぬ本書は禪の見地よりして這般の大趣意を提唱したるもの、思想混亂の現代社會に對する無二の指南車である著者忽滑谷博士は禪門第一流の耆宿として世に定評あり。本書の内容が如何に豊にして趣味に富めるかは茲に贅言するを須ひぬ。

915.3

I. 32

終